

しがの学びと居場所の保障プランの改定について

1 改定の趣旨

- 本県では、不登校の状態にある子どもの支援に係る基本理念、令和6年度支援策等をまとめた本プランを策定(令和6年3月)。
- 現行プランでは「子どもたちの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の子どもたちへの分野横断的・包括的な支援策を令和6年度以降順次具体化し、検証を重ねつつ発展させていく」としており、今年度の取組状況等も踏まえ、今後の支援の方向性等を示すため、必要な改定を行うもの。
- 本プランを不登校の状態にある子どもの支援の方向性を示す指針として、子どもの目線に立ち、子どもの状態に寄り添った支援を進めることとし、子どもを取り巻く環境、子どもの学びの機会・居場所等をめぐる状況の変化に合わせ、順次発展させていく。

2 改定の方向性

(1) プランの基本的事項を整理し、以下の各項目を新たに記載する。

①不登校の状態にある子どもの支援の基本的な考え方

「子どもを真ん中において、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実」

②目指す姿

「不登校の状態にある子どもについて、支援につながっていない子どもをゼロにする。」

③不登校の状態にある子どもの支援の推進における県の役割

- ・ 県域における子どもの育ちと学びの環境整備
- ・ 市町域では難しい広域的な取組

④プランの推進体制

「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」における検証等

(2) 不登校の状態にある子どもへの支援策の具体化に係る記載を追加する。

①子どもの状態の区分（登校できる・できない/外出できる・できない）に「未然防止」の区分を追加するとともに、9つの支援の方向性を学校内外の視点で再整理

②9つの支援の方向性ごとに、今後の取組を記載

3 改定までの進め方

しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会における学識経験者や関係者の参画による議論を踏まえた検討や、市町や不登校当事者等の意見等を踏まえて改定を行う。

4 改定スケジュール

令和6年(2024年)6月7日	第1回しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会
令和6年(2024年)9月10日	第2回しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会
令和6年(2024年)11月11日	第3回しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会
令和6年(2024年)11月20日	教育・子ども若者常任委員会（骨子案）
令和6年(2024年)12月	第4回しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会
令和7年(2025年)1月	教育・子ども若者常任委員会（素案）
令和7年(2025年)3月	教育・子ども若者常任委員会（最終案）

しがの学びと居場所の保障プランの改定について

1. 改定の趣旨

- ・本県では、不登校の状態にある子どもの支援に係る基本理念、令和6年度支援策等をまとめた本プランを策定(令和6年3月)。
- ・現行プランでは「子どもたちの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の子どもたちへの分野横断的・包括的な支援策を令和6年度以降順次具体化し、検証を重ねつつ発展させていく」としており、今年度の取組状況等も踏まえ、今後の支援の方向性等を示すため、必要な改定を行う。
- ・本プランを不登校の状態にある子どもの支援の方向性を示す指針として、子どもの目線に立ち、子どもの状態に寄り添った支援を進めることとし、子どもを取り巻く環境、子どもの学びの機会・居場所等をめぐる状況の変化に合わせ、順次発展させていく。

2. 不登校の状態にある子どもの支援の基本的な考え方

・子どもを真ん中において、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実

- ①誰もが安心して学ぶことができる学校づくりと、学校に行きづらさを抱える子どもへの初期段階での早期対応
- ②教室に入りづらい子どもには、校内教育支援センター等一人ひとりに合った対応による学びの継続や居場所の確保
- ③学校に行けない子どもには、校外教育支援センターでの対応や民間施設での受け入れをはじめ、福祉や医療等の様々な関係機関とも連携した支援
- ④学校に行けず、家庭から出られない等の「支援につながっていない子ども」には、アセスメント等に基づくアウトリーチ支援

へ 子 ど も の 状 態 と 支 援	登校できる	登校できない			
	外出できる			外出できない	
	未然防止	登校はできるが、朝起きづらい、登校前の行き渋りがある	欠席が多くなる (身体症状を訴える場合も)	外出は比較的自由にできる (定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、定期的に通う場所はないが外出は可能な場合も)	外に出ない (家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば自室から出ない場合も)
	誰もが安心して学べることができる学校づくり	初期段階での早期対応	校内教育支援センターなど一人ひとりに合った対応	校外教育支援センターでの対応 民間施設での受け入れ (様々な関係機関と連携した支援)	アセスメント等に基づくアウトリーチ支援

3. 基本理念 等

【基本理念】 **すべての人が愛情をもって関わり子どもたちの生きる力を育む**

【具体的手法等】 ①多様な学びの機会を確保する、②安心して成長できる居場所をつくる、③子どもの状態に応じ、教育と福祉の観点から、教育施策と子ども施策に取り組む関係機関が連携した「チーム」で支援

【目指す姿】 不登校の状態にある子どもについて、**支援につながっていない子どもをゼロにする**

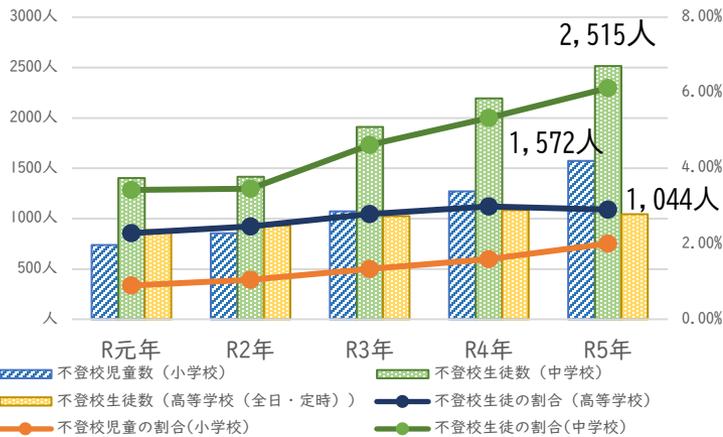
参考(国プラン) 不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指します。

(※「支援」は見守りも含む)

4. 現状等

(1) 不登校児童生徒の推移

・不登校児童生徒数は年々増加。



出典 (1)~(3) 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

(2) 不登校の理由等

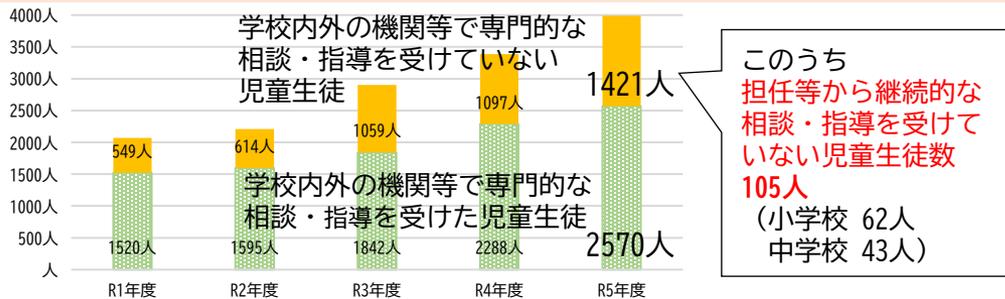
・不登校の要因は多様。

不登校児童生徒について把握した事実(公立) ※複数回答

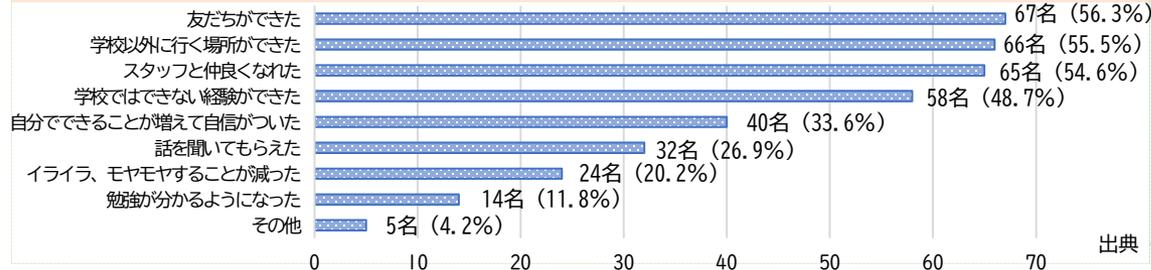
【小学校】	① 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	509人(32.6%)
	② 不安・抑うつ等の相談があった	490人(31.4%)
	③ 生活リズムの不調に関する相談があった	468人(30.0%)
	④ 親子の関わりに関する問題の情報や相談があった	463人(29.6%)
【中学校】	① 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	795人(32.7%)
	② 不安・抑うつ等の相談があった	726人(29.9%)
	③ 生活リズムの不調に関する相談があった	714人(29.4%)
	④ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	529人(21.8%)
【高等学校】	① 不安・抑うつ等の相談があった	168人(26.5%)
(全日制)	② 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	155人(24.4%)
	③ 生活リズムの不調に関する相談があった	115人(18.1%)
	④ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	106人(16.7%)

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」(R6滋賀県) 結果 ※複数回答
 ○回答者数 小学生70名・中学生49名
 ①学校の決まりのこと 43件 ②勉強のこと 42件
 ③友達のこと 28件 ④自分のこと(朝起きられない、やる気がでない等) 26件

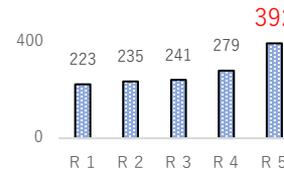
(3) 学校内外での支援等の状況(専門家等による)



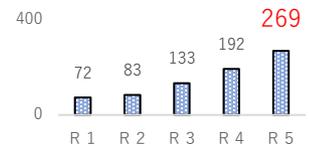
(4) フリースクールを利用してよかったこと(複数回答)(子どもn=119)



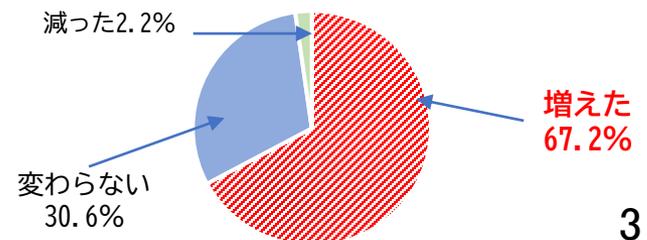
教育支援センター利用者数



民間施設等利用者数



(5) 子どもが不登校になってからの保護者の気分の落ち込みや自責の感情(保護者n=134)



出典 (4)(5) 「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」(R6滋賀県)

5. 支援にあたり重視する視点 等

重視する視点の3つの柱

- 1 子どもを真ん中において、小さなSOSを見逃さず、「チーム」で支援します
- 2 学校を「みんなが安心して学べる場・居場所」にするとともに、多様な学びの場・居場所と連携し、社会的な自立の機会を保障します
- 3 子どもの状態に応じた学びの機会と居場所を確保し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、学び育つことのできる環境を整えます

学校の役割・・・学校は「学習機会と学力を保障するという役割のみならず(中略)居場所・セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割」を担っている。(R3中教審答申より)

こうした学校が担う重要な役割を前提としながら、不登校支援にあたっては、子ども自身の意思を十分に尊重し、学びの機会と、人とつながる居場所・セーフティーネットとの双方が保障され、社会的な自立に必要な場が確保されるよう、一人ひとりの状態に応じた支援を行っていく必要がある。

不登校の状態にあるすべての子どもの支援のため、

- ①一人ひとりの状態にあった「学びの機会」と「居場所」の確保
- ②「学びの機会」と「居場所」に子ども自身がつながれる仕組み を県全体で整備を進めていくことが必要

支援の推進にあたっての県の役割

【県域における子どもの育ちと学びの環境整備】

- ・居住地、家庭環境等に関わらず、県全体として、一定水準の子どもの教育等の環境整備

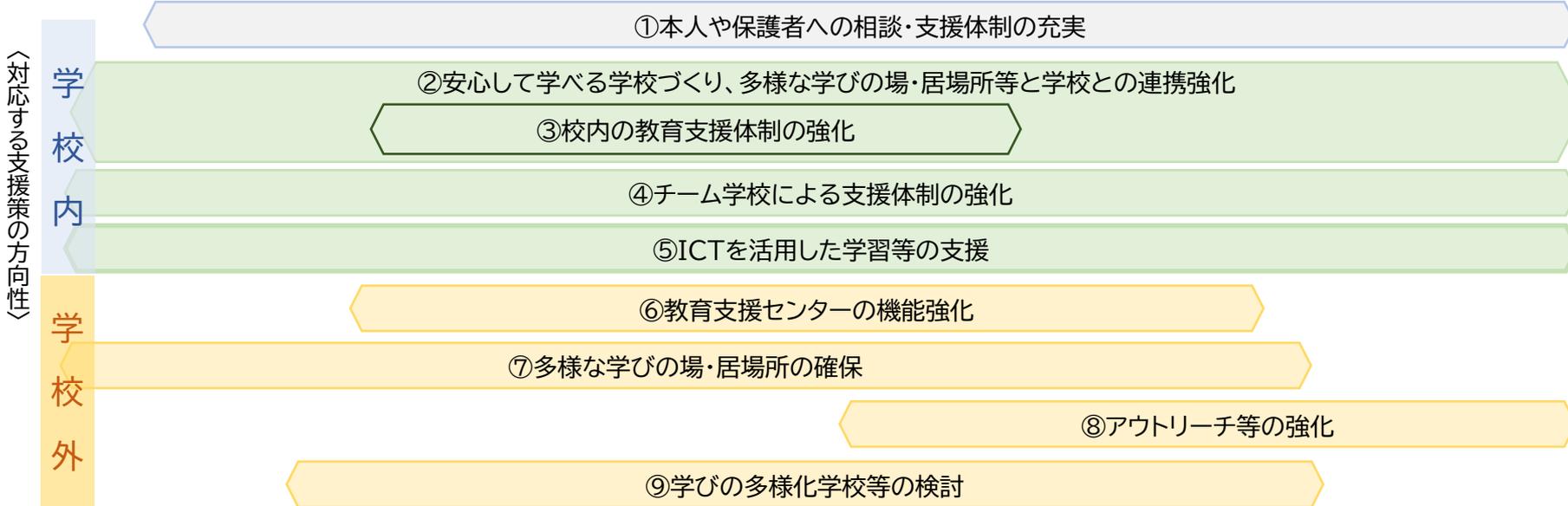
【市町域では難しい広域的な取組】

- ・教員や専門職を含む支援人材の確保、資質向上に向けた取組
- ・学びの機会・居場所等に係る情報集約や発信、関係分野の横連携の強化に向けた取組
- ・モデル的試行的取組による支援手法等の事例創出とその横展開 など

6. 不登校の状態にある子どもへの支援策

○ 支援策については、下記①～⑨の方向性を重視しつつ、順次、市町や関係者の意見を伺いながら具体化を図る。

	登校できる	登校できない			
	外出できる			外出できない	
子どもの状態	未然防止	登校はできるが、朝起きづらい、登校前の行き渋りがある	欠席が多くなる (身体症状を訴える場合も)	外出は比較的自由にできる (定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、定期的に通う場所はないが外出は可能な場合も)	外に出ない (家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば、自室から出ない場合も)
	誰もが安心して学ぶことができる学校づくり	学校生活へ向かうエネルギーを奪わないよう、共感的な受け止めが必要	相談機関・専門家等との関わりを通じ、本人や保護者の不安を和らげ、必要な支援につなげることが必要	本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援することが必要	生活の安定が必要 できることから少しずつ自信を積み重ねることが必要



学校内

子どもの状況にあわせて、個別への寄り添い、相談等の対応ができるよう、教員や専門職等の加配やその資質の向上など支援体制の充実に努める

学校外

子どもの状況等に応じて、それぞれの機関等の特性を活かした個別最適な学びの機会、居場所等を提供するとともに、学校（在籍校）や関係機関との連携の強化の仕組みづくりを進める

6-2. 不登校の状態にある子どもへの支援策の状況等

各支援の方向性に関する取組等の現状や課題等については、下表のとおり。改定にあたり、各支援の具体的な取組充実等の方向性を記載。

支援の方向性	現状	課題	今後の取組充実等の方向性（案）
①本人や保護者への相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSや電話等の相談窓口の設置 ・ 1人1台端末を活用した心の健康観察導入に向けたモデル取組の実施 ・ 家庭教育支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員等の本人に対する相談スキルやアセスメント力向上 ・ 保護者等への情報提供やつながりの機会確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員等の資質向上のための取組の充実 ・ 保護者交流・相談の機会確保や情報発信等のニーズに沿った支援の充実
②安心して学べる学校づくり、多様な学びの場・居場所等と学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の充実 ・ 不登校支援に関する窓口・機関等の情報発信に向けた情報集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の状況にあわせた学習等の支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制の充実 ・ 教員等の資質向上の推進
③校内の教育支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ SSRの設置促進や教員加配、学習指導員配置に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室以外の居場所等（SSR等）の整備および運営体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制の充実 ・ SSR等の整備の促進
④チーム学校による支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ SC、SSWの専門職の配置時間の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SC・SSW等の専門職の配置 ・ 福祉、医療、民間団体等と連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制の充実 ・ 関係機関等との連携強化のための関係づくりの推進
⑤ICTを活用した学習等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ メタバースの活用に向けた試行的取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン等ICTの活用手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインでの学習機会の提供への活用
⑥教育支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン学習環境整備のための取組（補助） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の状況にあわせた学習等の支援体制 ・ センターの機能の周知・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの状態にあった利用しやすいセンター体制整備の推進
⑦多様な学びの場・居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所の開拓や多機能化、ネットワーク化推進のための取組 ・ 民間施設等利用保護者・子どもの実態把握（実施中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所やフリースクール等民間施設等と学校の連携の強化 ・ 子どもの学びの場・居場所への支援のあり方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間施設等と学校の連携強化のための仕組みづくり ・ 学校における適切な出席扱い、成績評価
⑧アウトリーチ等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援につなげていない児童生徒の実態把握（実施中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者のアセスメント力向上と支援を構築できる人材 ・ 家庭・本人へのアプローチ手法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の育成 ・ ICTの活用など、様々なアプローチ手法の検討
⑨学びの多様化学校等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内の関係所属による検討会議の設置・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町のニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの多様化学校の必要性や代替機能の有無等も含めた検討

7. プランの推進体制

・ 本プランの推進にあたっては、県の関係部局の相互連携、市町との連携を推進する。

・ 進行管理等については、「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」（構成員：学識経験者、関係機関・団体等）⁶において検証等を行い、プランの見直し等が必要になった際には、市町や当協議会等の意見を聴取しながら、改定を行う。

フリースクール等民間施設を利用する
児童生徒・保護者を対象としたアンケート調査
(経過概要)

令和6年11月20日(水)

子ども若者部子どもの育ち学び支援課

○令和6年7月よりフリースクール等民間施設を利用する児童生徒・保護者を対象としたアンケート調査を開始。

○登録者数・回答者数（令和6年10月11日現在）

【登録者数】・児童生徒 147名 ・保護者 147名
【回答者数】・児童生徒 119名（回答率 81.0%） ・保護者 134名（回答率 91.2%）

○属性

【小学校】	1年生 6名	2年生 9名	3年生 15名	
	4年生 22名	5年生 13名	6年生 16名	
【中学校】	1年生 16名	2年生 23名	3年生 14名	計134名

○対象

「保護者向け周知資料」より

【子ども・保護者】

- 子どもが小・中学校で不登校の状態にあること。（R5年度またはR6年度中に概ね30日以上欠席）
- 子どもが以下に該当する民間施設を利用していること。

【民間施設】

- 不登校児童生徒に対する相談・指導等を主な事業目的とする学校以外の民間の施設であること。
- 実施者は事業に関する深い理解と知識・経験や、社会的信望を有すること。
- 教育への深い理解と、指導についての知識・経験と熱意を有する相談・指導スタッフが配置されていること。また、相談・指導スタッフは過去に子どもを対象とした性犯罪に関わっていないこと。※自己申告に基づく。
- 学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- 授業時間（概ね8:30～16:00）に月1日以上開設されていること。

○アンケート調査 登録時、毎月の2種

フリースクール等民間施設利用者に対するアンケート調査 経過概要（登録時回答）

○回答者数（令和6年10月11日時点）

・児童生徒 119名 ・保護者 134名

○児童生徒の属性（現在の学年）

【小学校】	1年生 6名	2年生 9名	3年生 15名	
	4年生 22名	5年生 13名	6年生 16名	
【中学校】	1年生 16名	2年生 23名	3年生 14名	計134名

※1 右記のとおり回答者を色分けしています。 子ども回答 保護者回答

※2 比率の標記は、各数値を小数点以下第2位で四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。

アンケート調査結果 (R6年10月11日現在)

※1 右記のとおり回答者を色分けしています。

子ども回答

保護者回答

※2 比率の標記は、各数値を小数点以下第2位で四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。

図1 登校しづらくなった学年

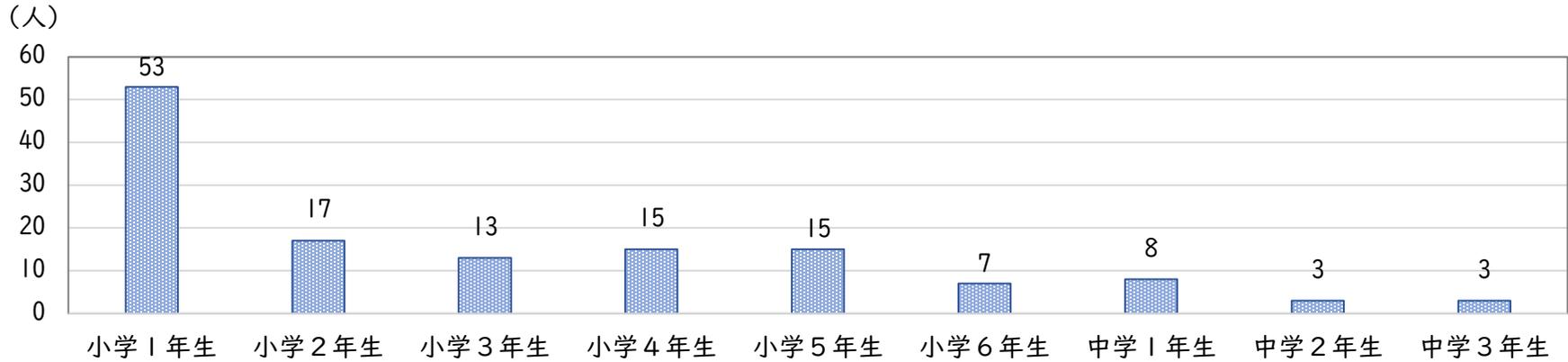
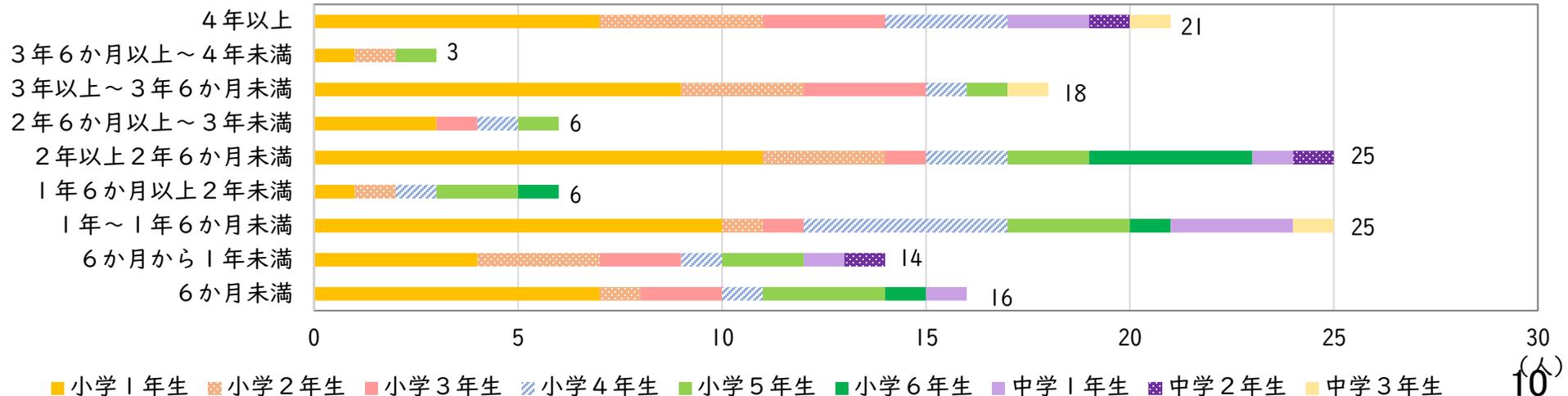


図2 休んでいる期間

1年以上休んでいる子どもが全体の約8割

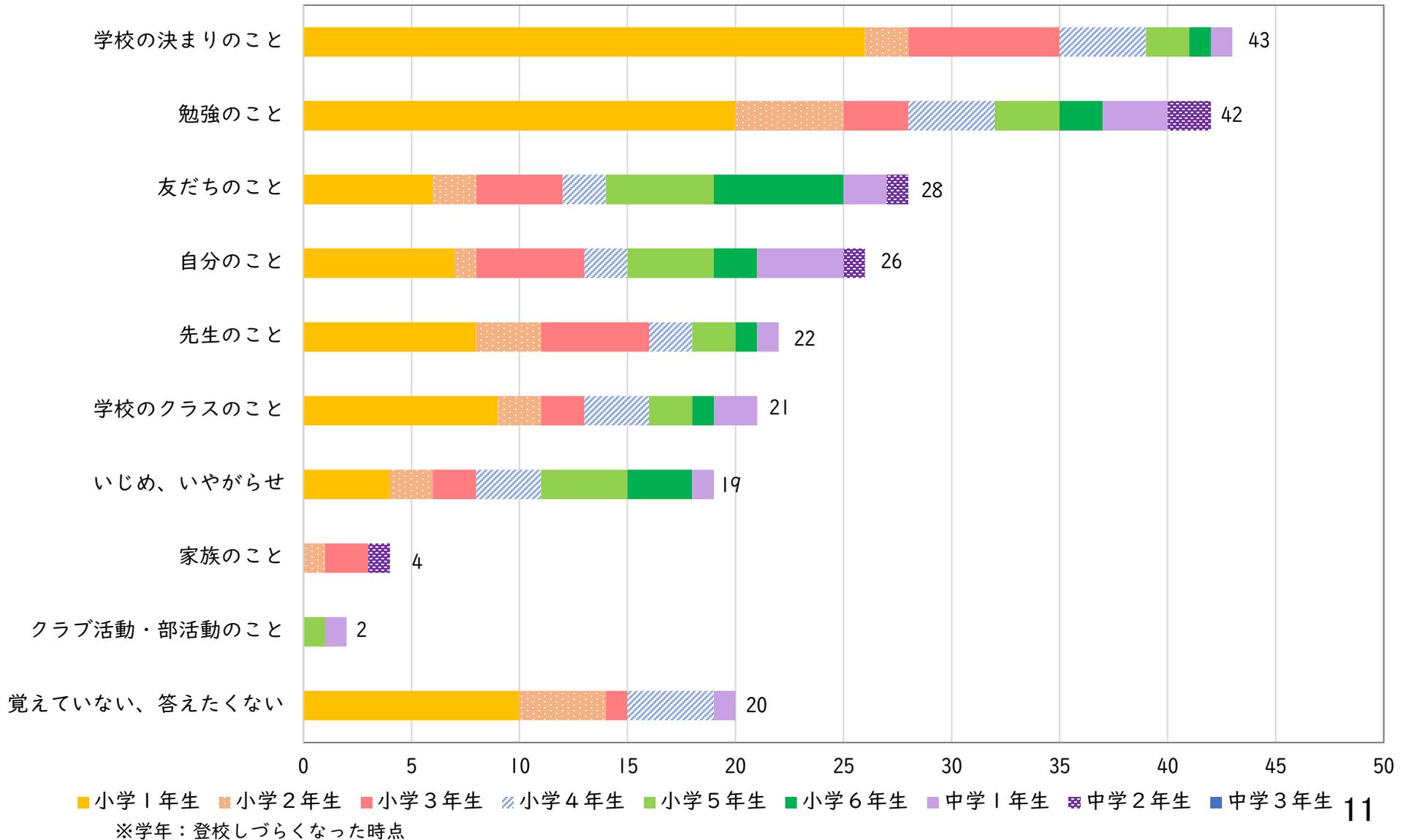


(注1) 学年：登校しづらくなった時点

(注2) 登校しづらくなった期間を合算し回答されているものがある

図3 登校しづらくなったきっかけ(複数回答)

小学校低学年では「学校の決まりのこと」、「勉強のこと」が主な要因となっており、小学校高学年から中学生にかけては「友だち」、「自分」が主な要因となっている。



④ 「小学1年生」、「中学1年生」の時期から学校に行きづらくなったきっかけは以下のとおり。小学1年生では、園児から小学生へと環境が大きく変わることが最も多いきっかけとなっている。中学生の実態は母数が小さいこともあり傾向が読み取れなかった。

図4 小学1年生から行きづらくなったきっかけ（複数回答）

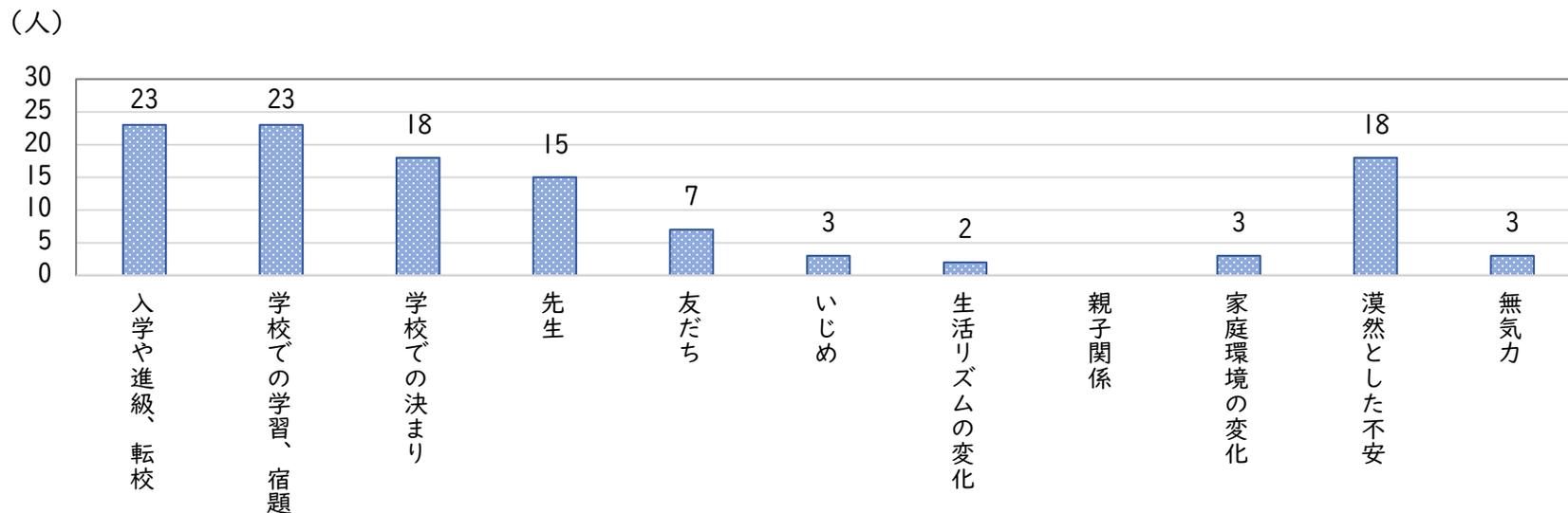


図5 中学生から行きづらくなったきっかけ（複数回答）

※「中学1年生」の回答数が少ないため「中学生」の回答を集計

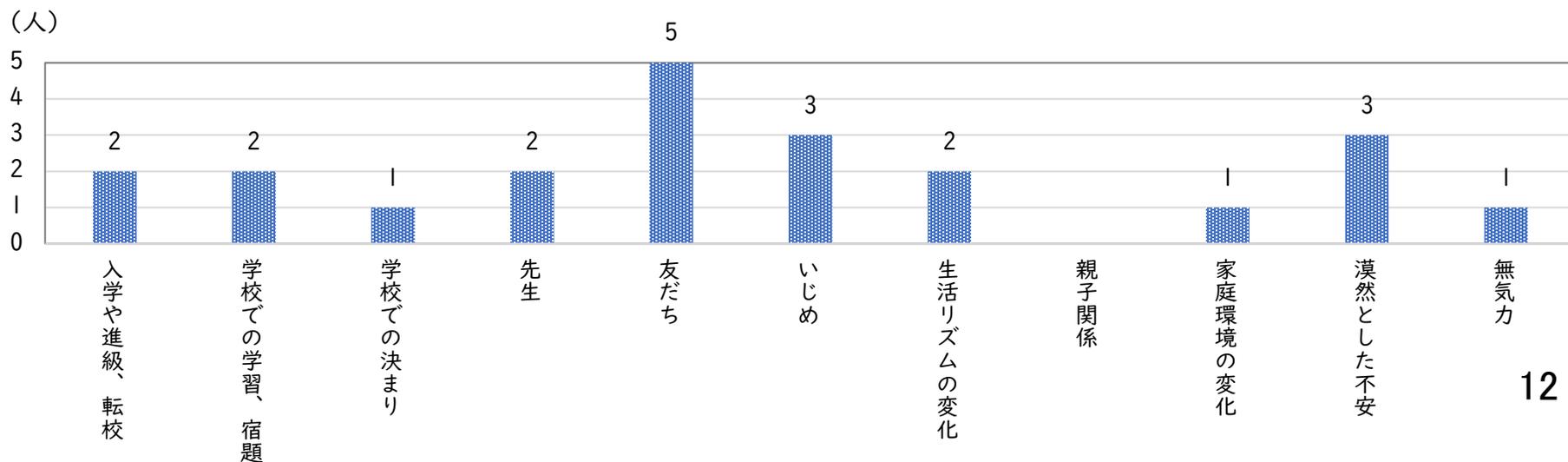


図6 不登校になり心配だったこと（複数回答）

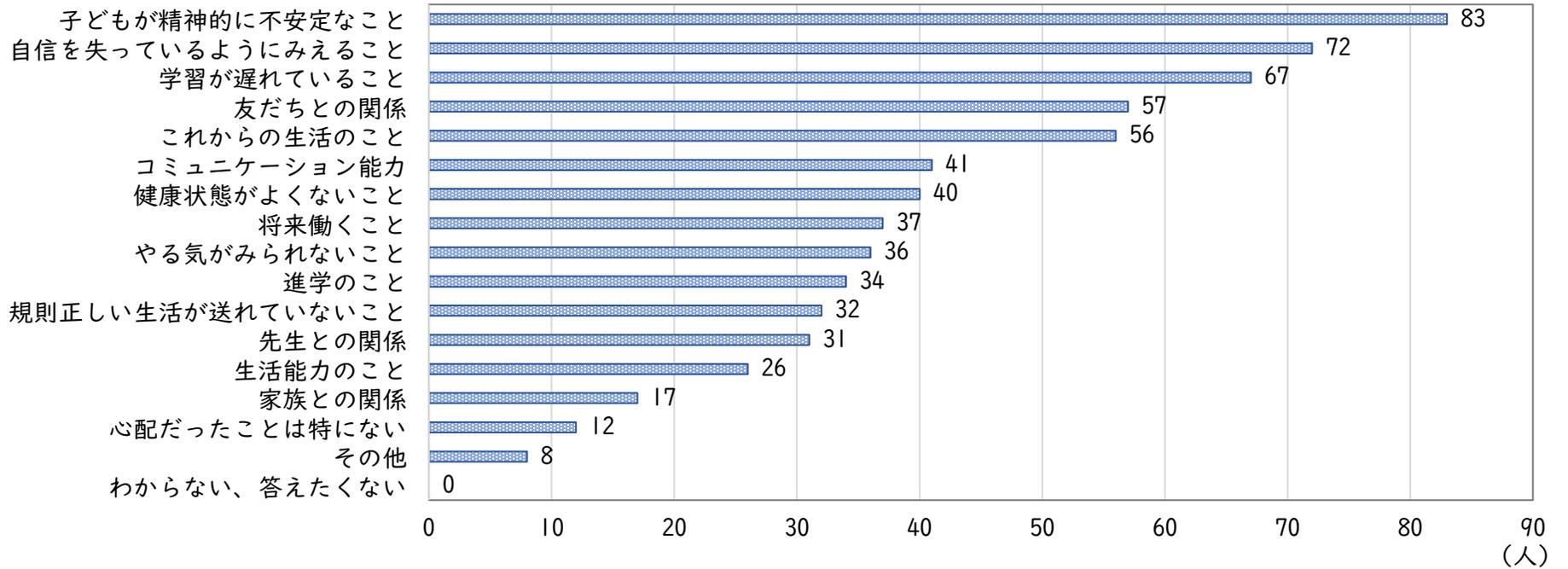


図7 不登校になってからの保護者の感情の変化

図7-1 イライラすること

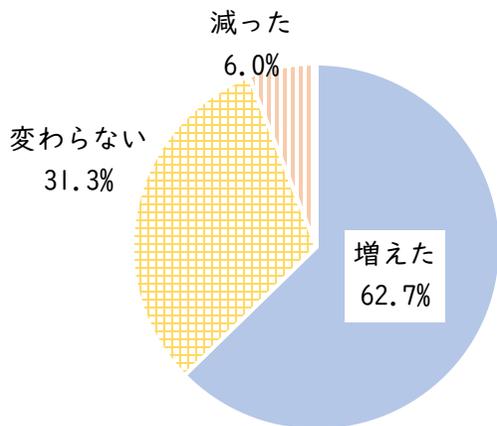


図7-2 落ち込み・自身を責めること

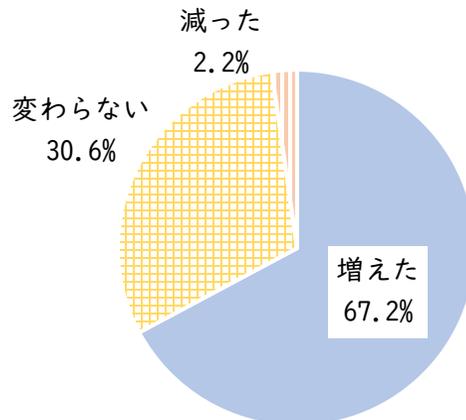


図7-3 孤独感・孤立感

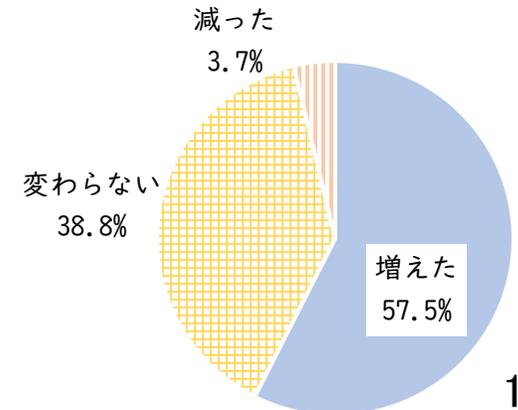


図8 学校に行きづらくなった時に相談した人(複数回答)

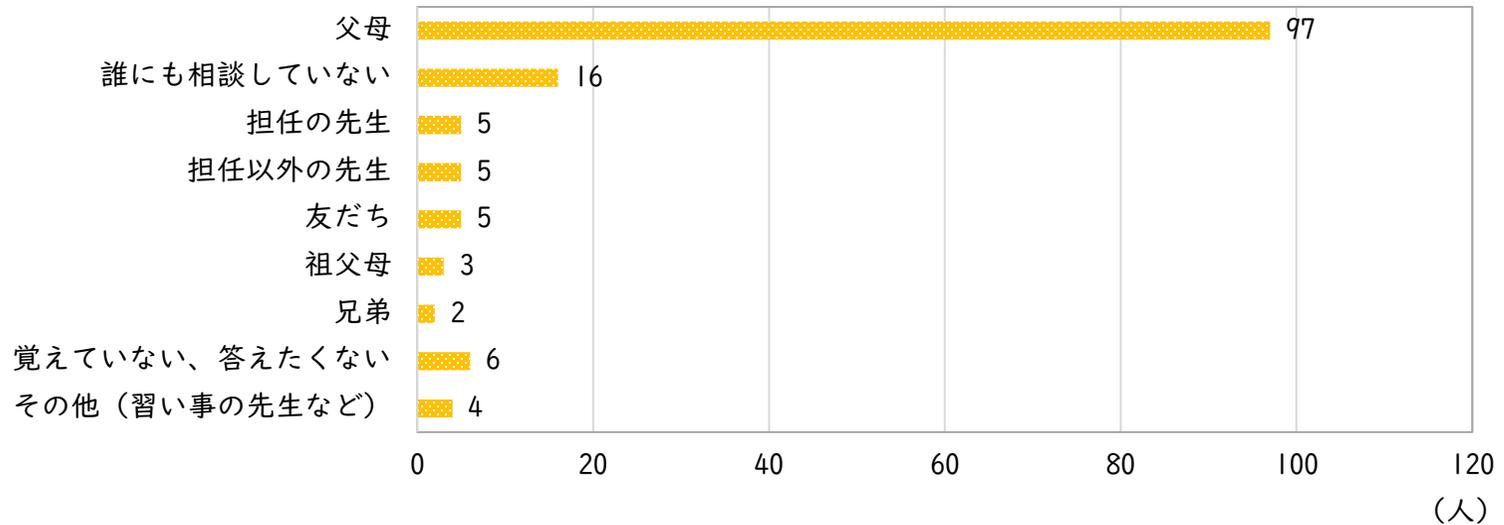
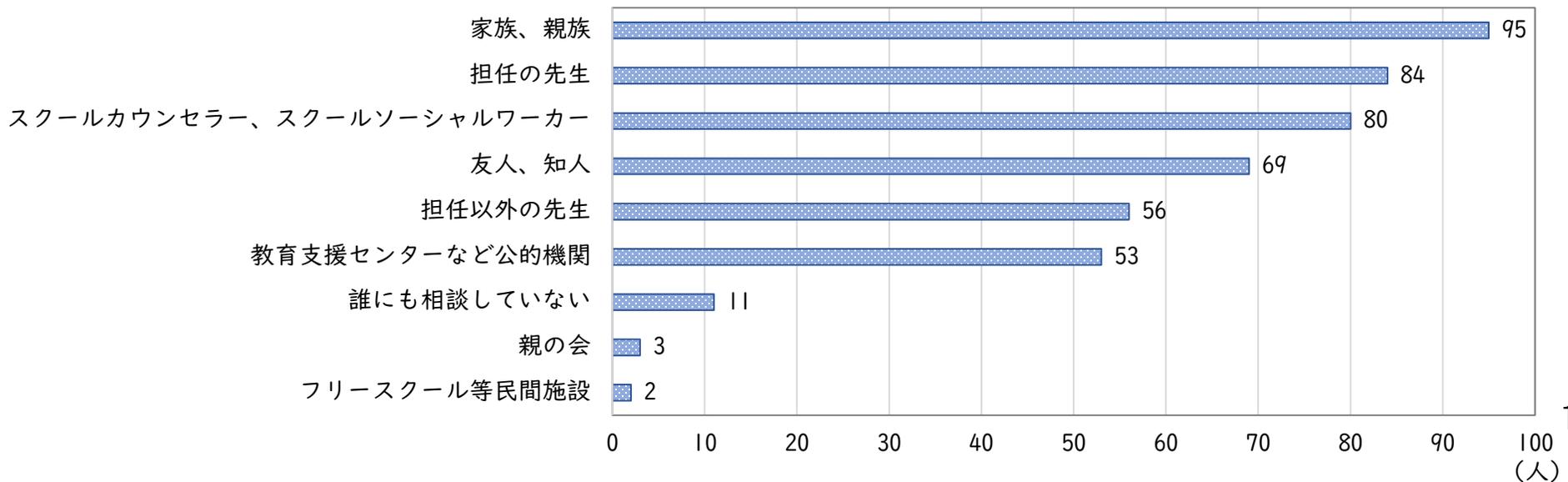


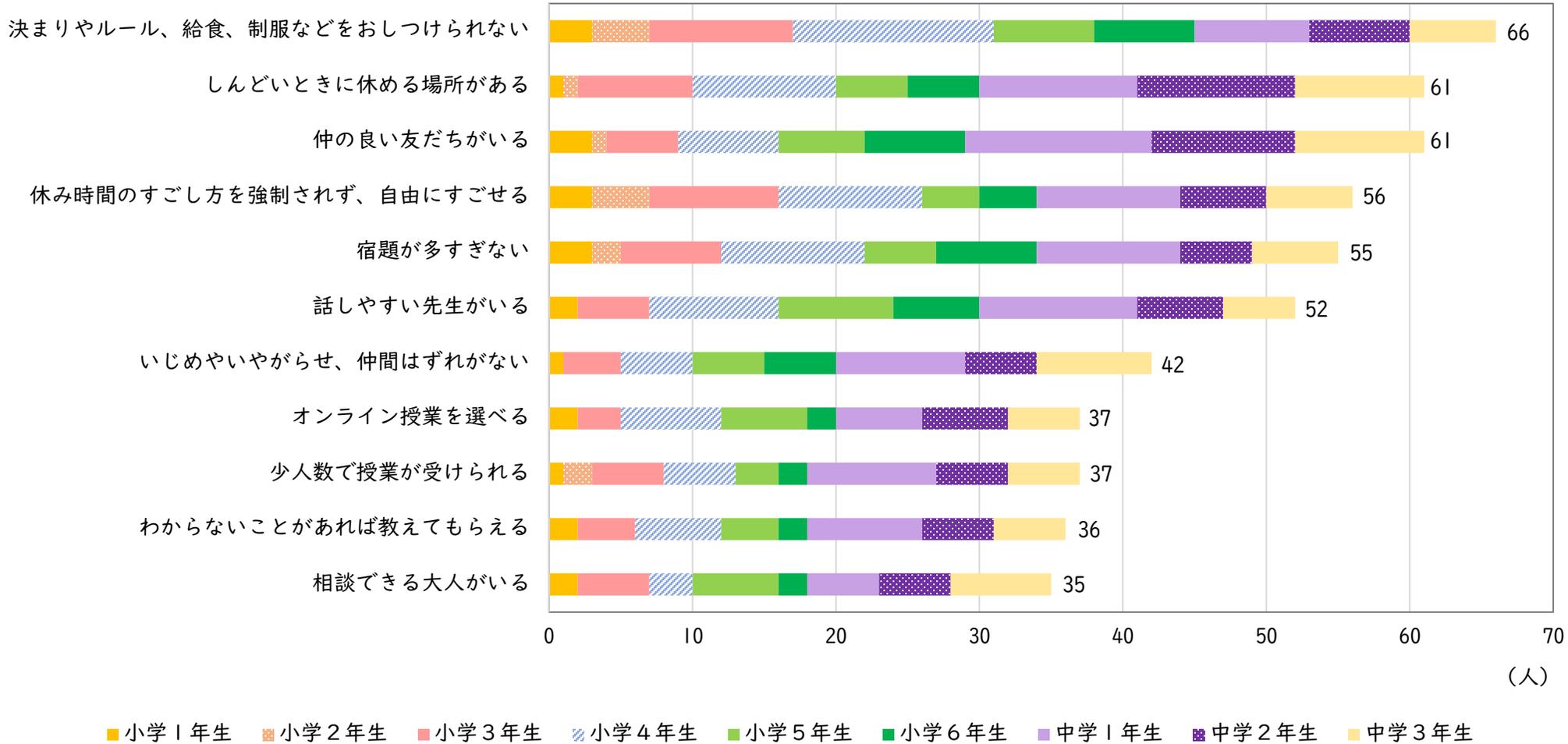
図9 子どもが学校を休むようになった際の相談先(複数回答)

学校に相談する保護者が多い



小学生は「決まりやルール、給食、制服などをおしつけられない」、「休み時間の過ごし方を強制されず自由に過ごせる」の回答が多く、中学生は「しんどい時に休める場所がある」、「仲の良い友だちがいる」の回答が多い

図10 登校しやすい学校(複数回答)



■小学1年生 ■小学2年生 ■小学3年生 ■小学4年生 ■小学5年生 ■小学6年生 ■中学1年生 ■中学2年生 ■中学3年生

※学年：令和6年度の学年

図11 学校に求める支援

「フリースクール等民間施設との連携強化」、「教室以外の居場所の充実」を学校に望む声が多い

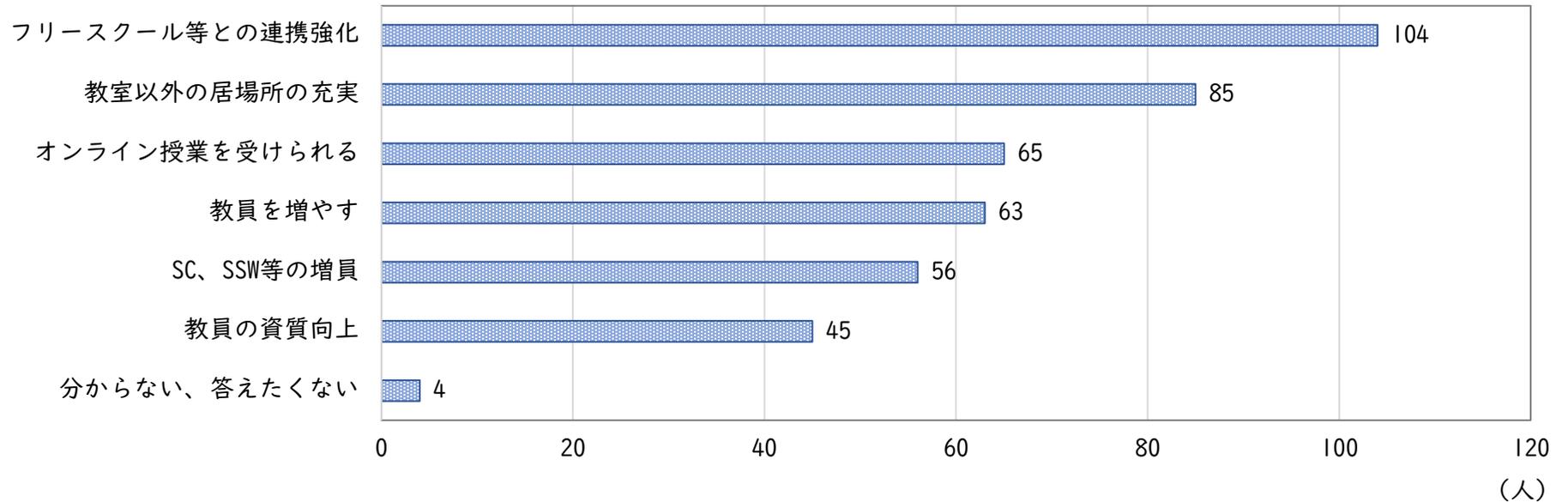


図12 学校教員に求める支援

「子どもの個性に合わせた指導」、「特別な配慮が必要な子どもへの対応力」が教員に求められている

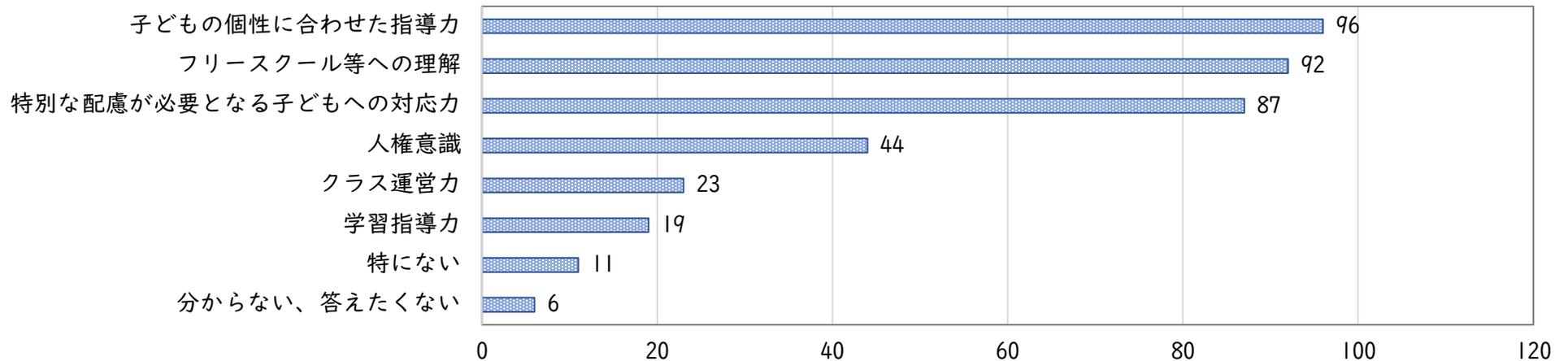
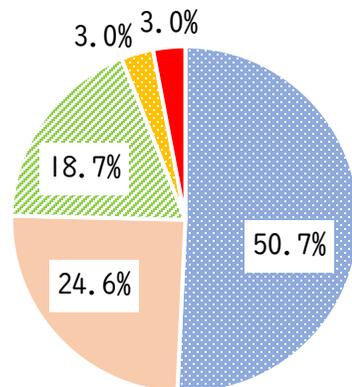
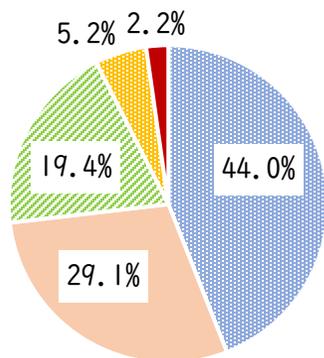


図13 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの利用状況



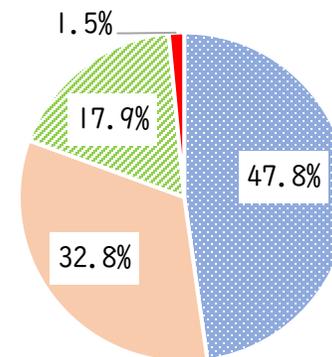
- どちらも利用していない
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー
- どちらも利用
- わからない、答えたくない

図14 校内教育支援センターの利用状況



- 一度も利用したことがない
- 以前は利用していたが、現在は利用していない
- 授業の時間帯に利用
- 放課後に利用
- わからない、答えたくない

図15 校外教育支援センターの認知度



- よく知っている
- 聞いたことはあるが、どのようなところかは知らない
- 知らない
- わからない、答えたくない

(参考) 校外教育支援センターの利用について

【施設をよく知っている場合】

○以前は利用していたが、今は利用していない	54.7%
○一度も利用したことがない	29.7%
○利用している	14.1%
○わからない、答えたくない	1.6%

(参考) 校外教育支援センターを利用する理由

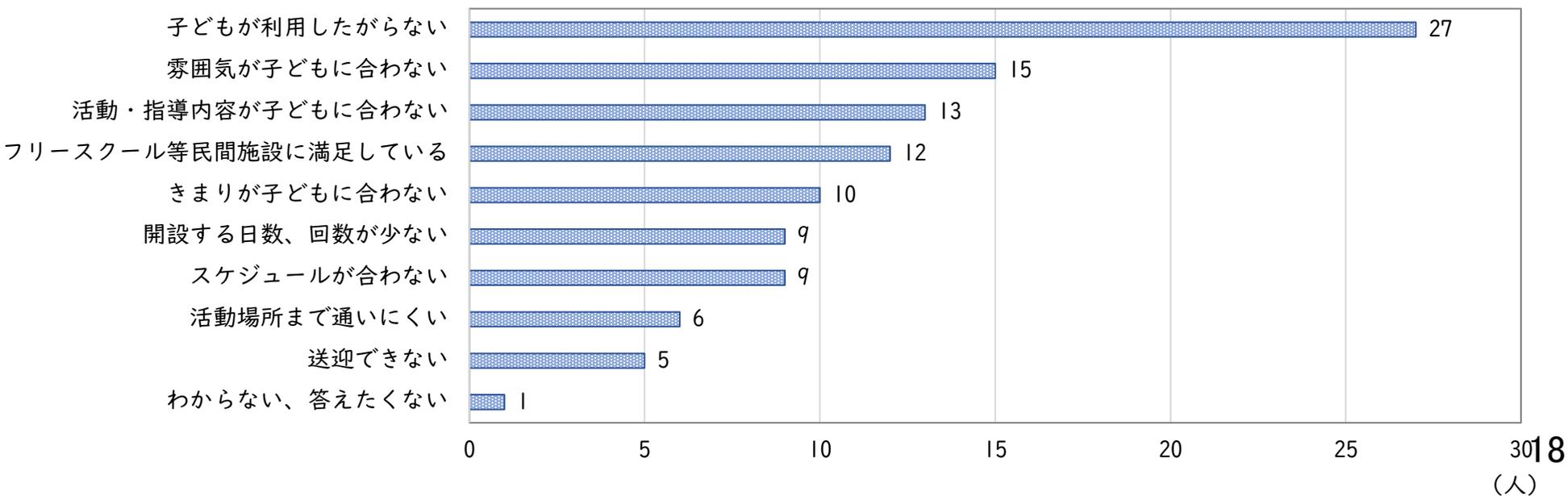
- 活動・指導内容が子どもに合っているから
- 雰囲気子どもに合うから
- 教育相談を行っているから
- 費用がかからないから

(参考) 校外教育支援センターに求めること

- 特性のある子どもの理解
- 個別利用の回数を増やす
- 開所時間を長くする

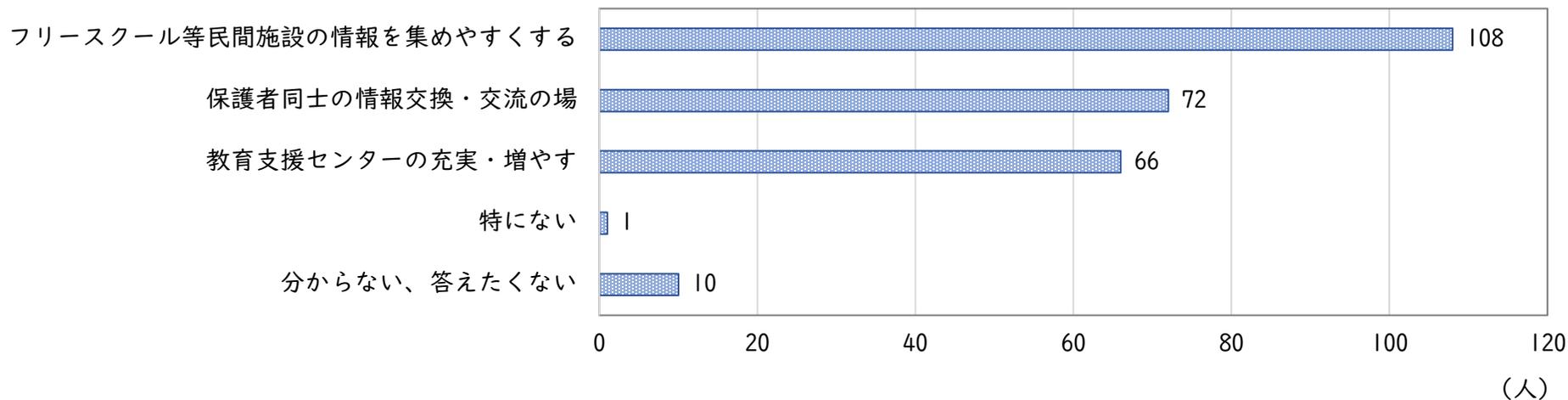
「活動・指導内容」、「雰囲気」が「子どもに合っている」ことにより利用を決める保護者が多い。

図16 校外教育支援センターを、以前利用していたが現在利用しない理由（複数回答）（n=35）



「フリースクール等民間施設の情報を集めやすくする」、「保護者同士の情報交換・交流の場」を求める声が多い
また、約5割が「教育支援センターの充実」と回答。

図17 求める公的支援（施設・情報）



子どもは施設の「活動・指導内容」、「雰囲気」により利用先を選択している傾向にある。
保護者は「子どもに合うかどうか」が大きな決め手になっている。

図18 フリースクール等民間施設利用のきっかけ(複数回答)

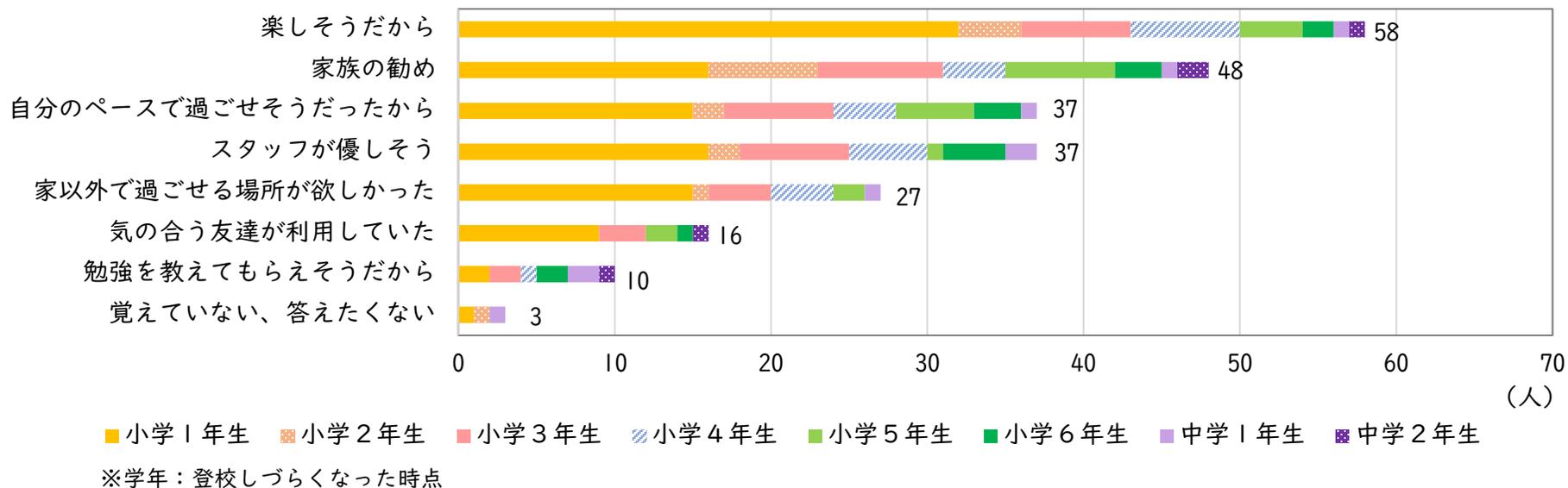


図19 利用するフリースクール等民間施設利用を選んだ理由(複数回答)

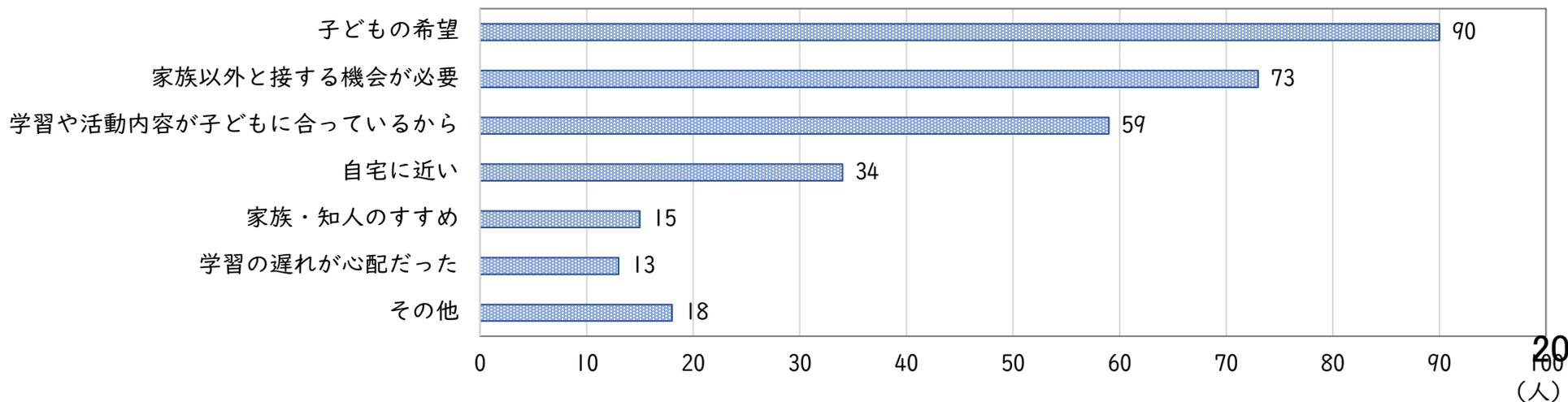


図20 フリースクール等民間施設を知るきっかけ（複数回答）

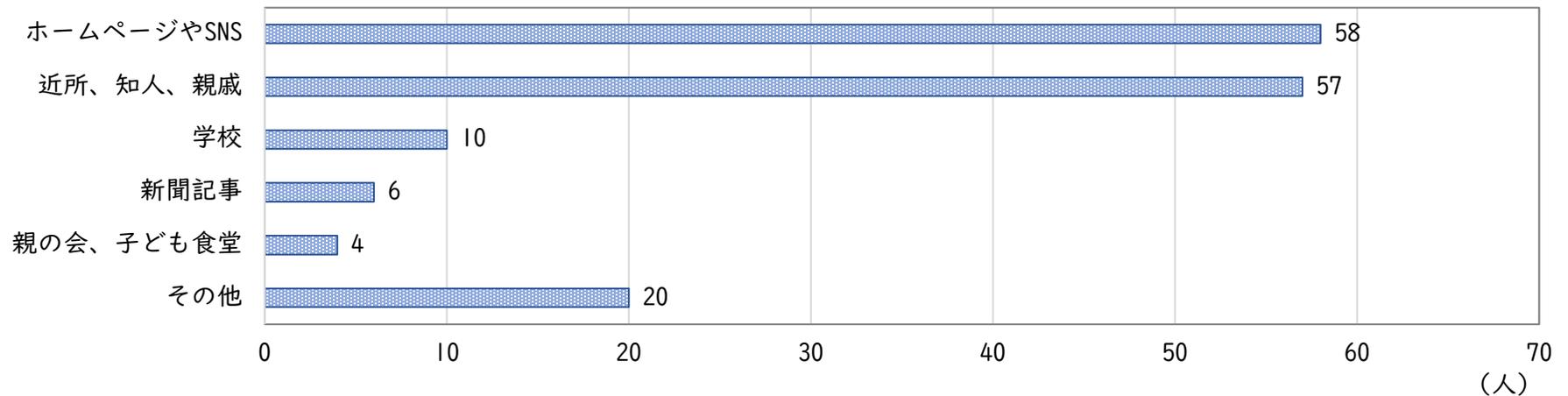


図21 フリースクール等民間施設を探す中での負担（複数回答）

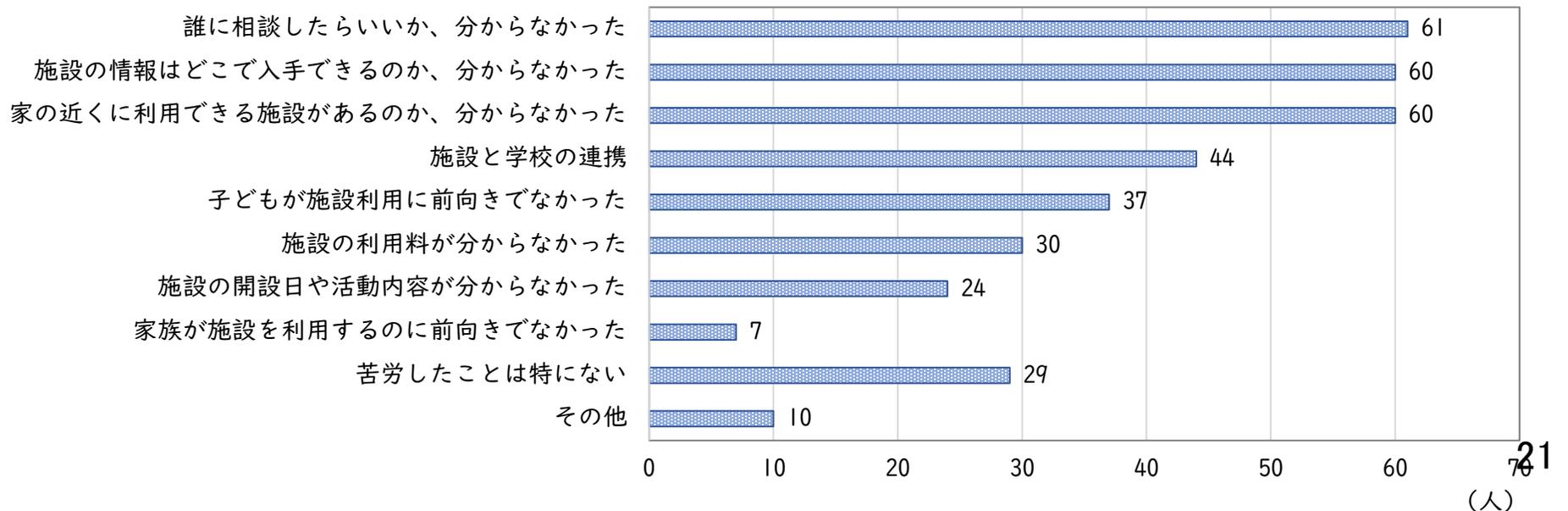
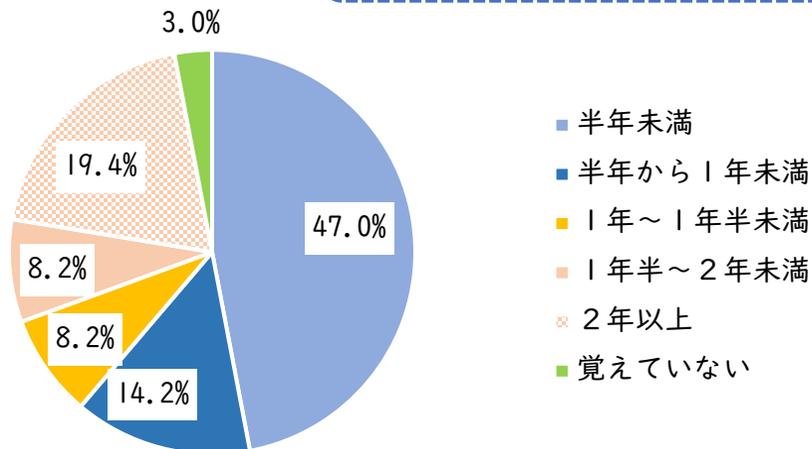


図22 フリースクール等民間施設利用までにかかった期間



約5割が学校を休むようになって半年以内にフリースクール等民間施設を利用

約3割が「週4～5日」フリースクール等民間施設を利用

図23 フリースクール等民間施設の利用頻度

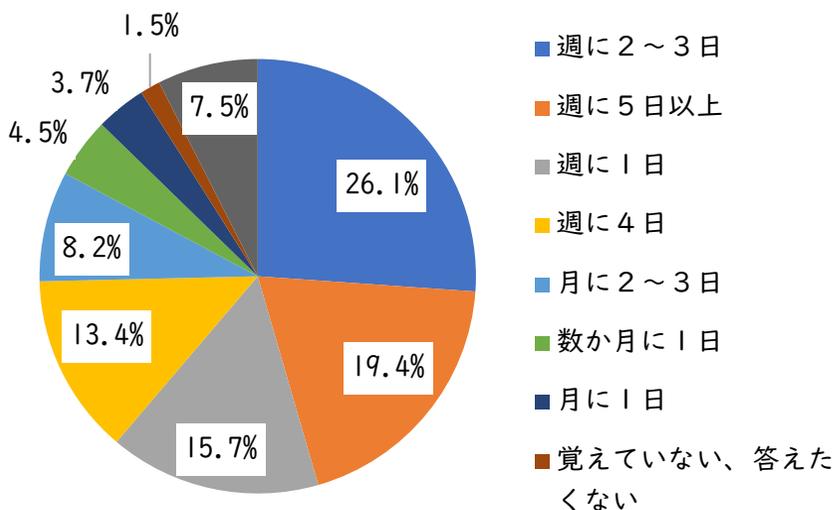
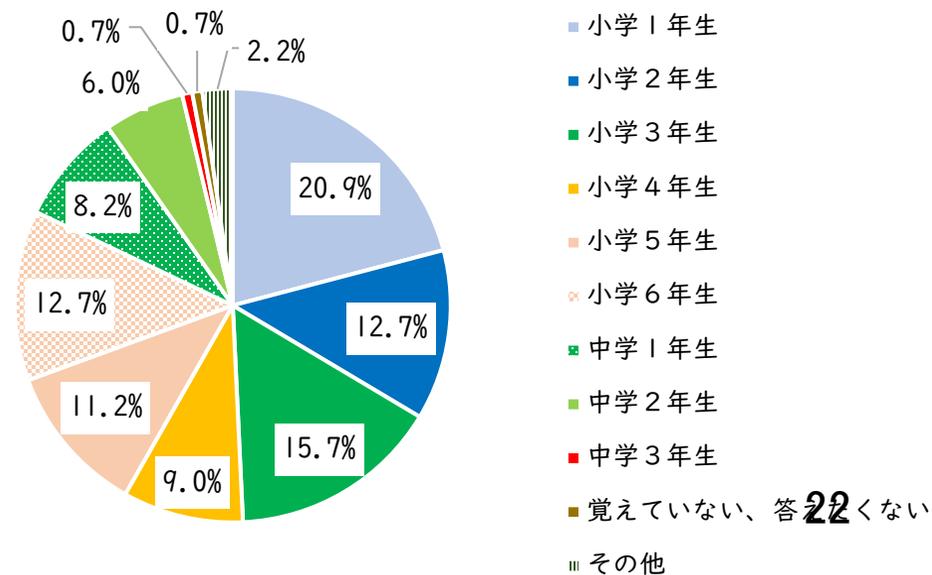
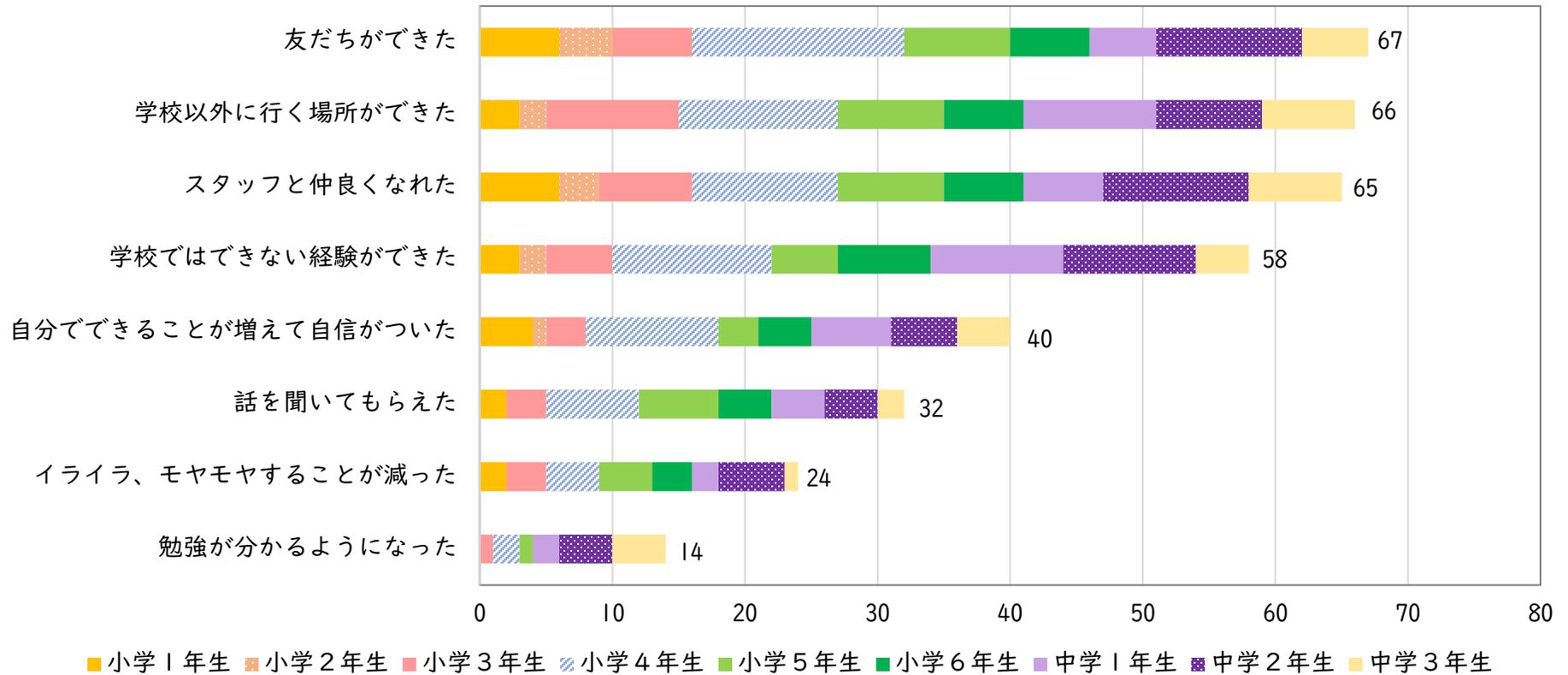


図24 フリースクール等民間施設利用開始時期



約6割が「友だちができた」「学校以外の居場所ができた」、約3割が「自信がついた」と回答。

図25 フリースクール等民間施設を利用してよかったこと(複数回答)



※学年：令和6年度の学年

「経済的負担」が最も多い。約7割の保護者が送迎しており、送迎も大きな負担となっている。また、勤務時間等の変更など仕事の調整が負担であると4割以上が回答。

図26 利用上の負担（複数回答）

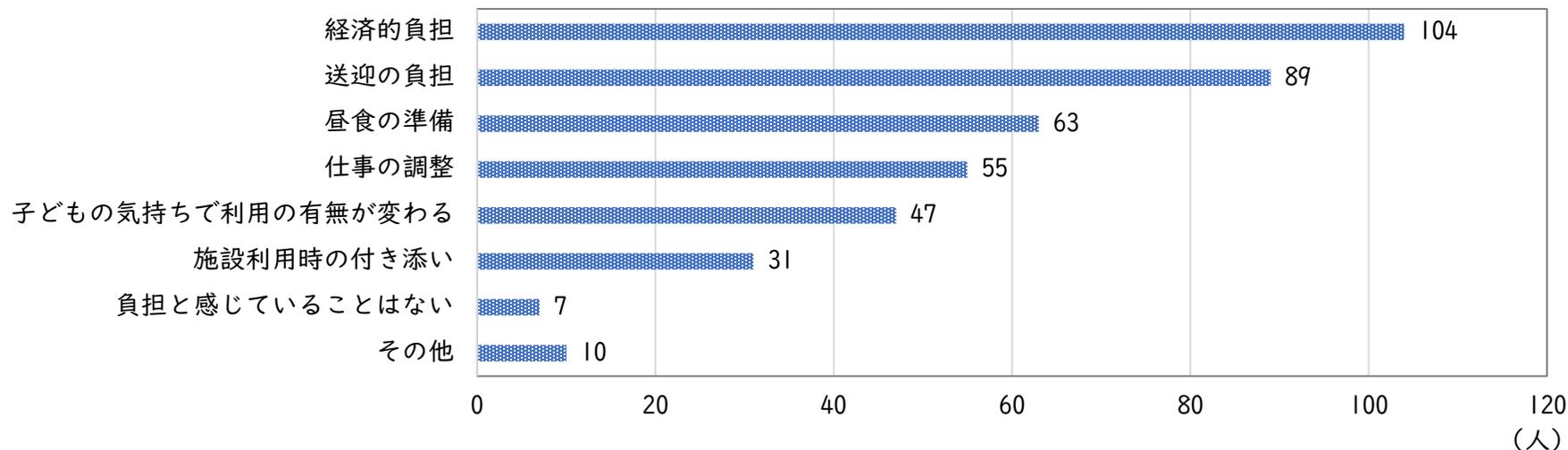
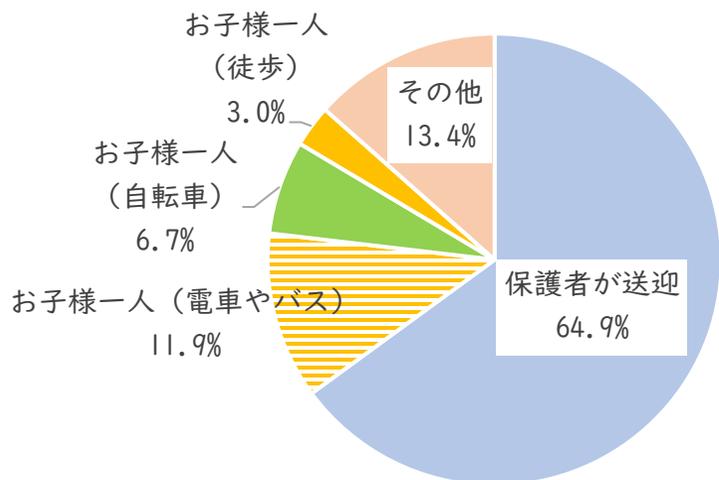


図27 通所方法



(参考) 仕事への影響：125人 (52.7%) (n=237)

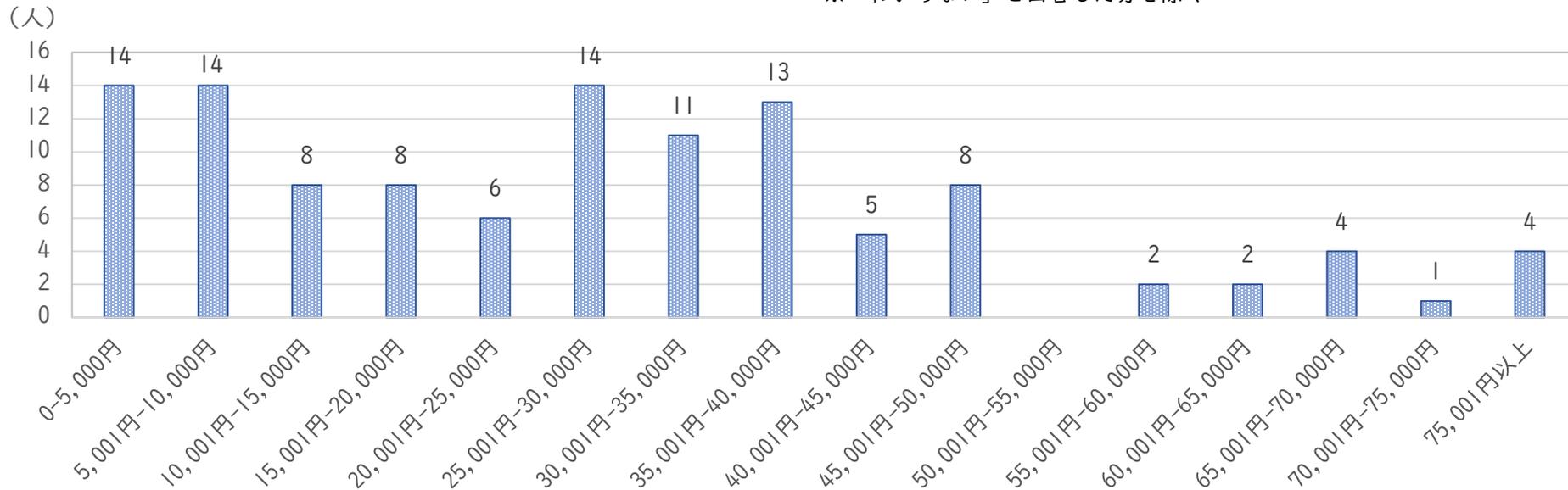
【仕事への影響】 (複数回答)

・遅刻・早退・欠勤の増加	63名 (34.1%)
・勤務時間等の変更	49名 (26.5%)
・テレワークの増加	11名 (5.9%)
・退職	25名 (13.5%)
・転職	12名 (6.5%)
・転職・退職を考えている	2名 (1.1%)
・雇用形態の変更	7名 (3.8%)
・休職	2名 (1.1%)

※回答数：世帯で最も収入が多い人 (134名)、次いで収入が多い人 (134名)

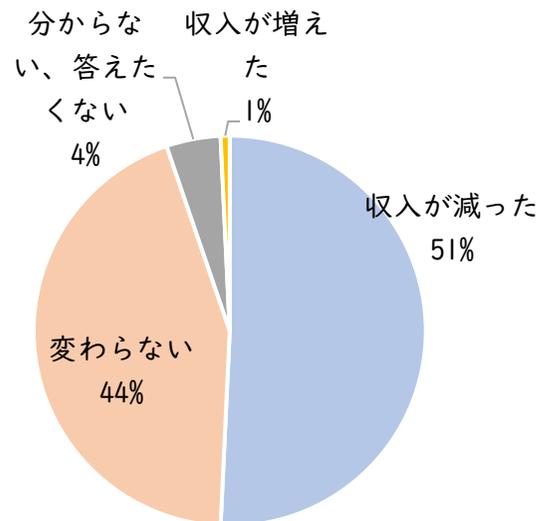
図28 毎月の負担総額（授業料、教材費、昼食代、交通費、活動費の合計）（n=114）

※「わからない」と回答した分を除く



半数の世帯が「収入が減った」と回答

図29 世帯収入への影響



(参考) 世帯収入

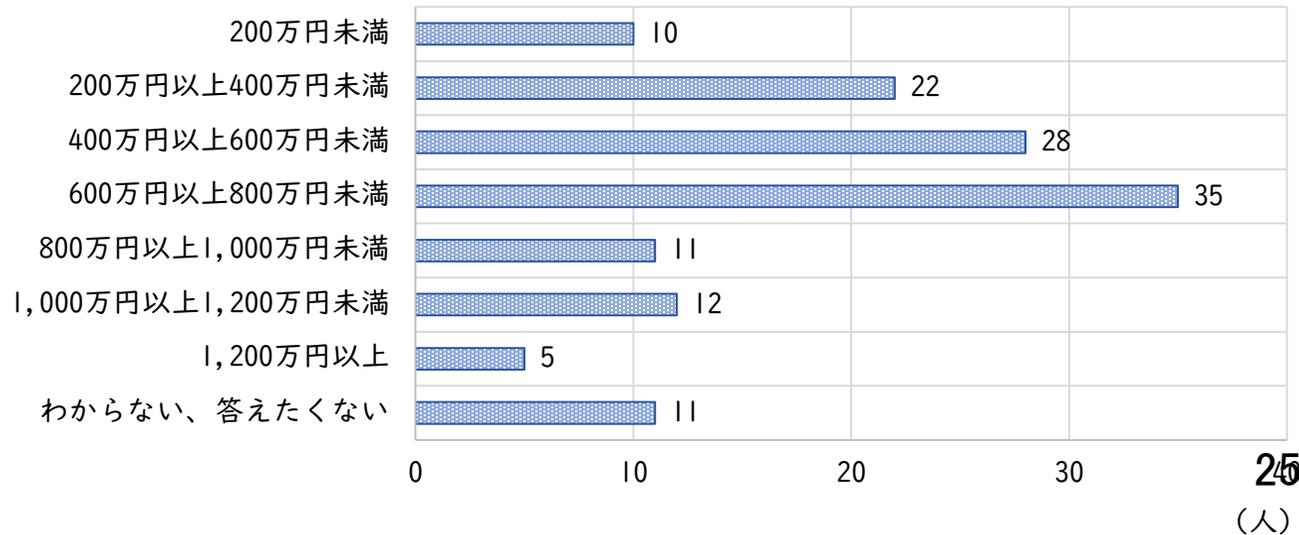
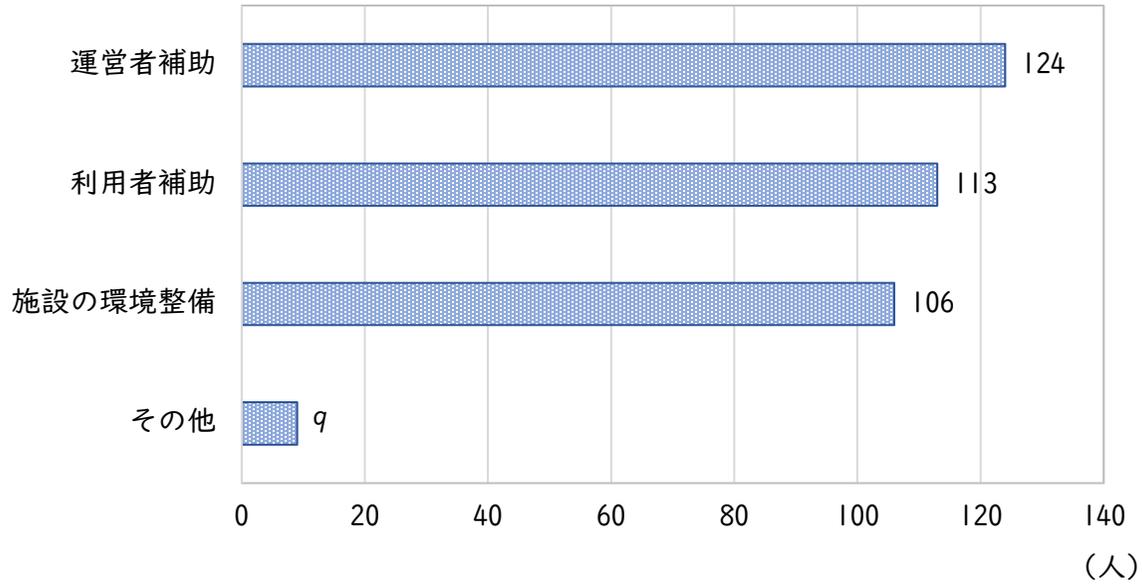


図30 フリースクール等民間施設に対して求める公的支援

「民間施設運営者補助」が最も多く、次いで「利用者補助」を求める声が多い



フリースクール等民間施設利用者に対するアンケート調査 経過概要（毎月回答：4月～8月継続回答分）

○回答者数（令和6年9月13日時点）

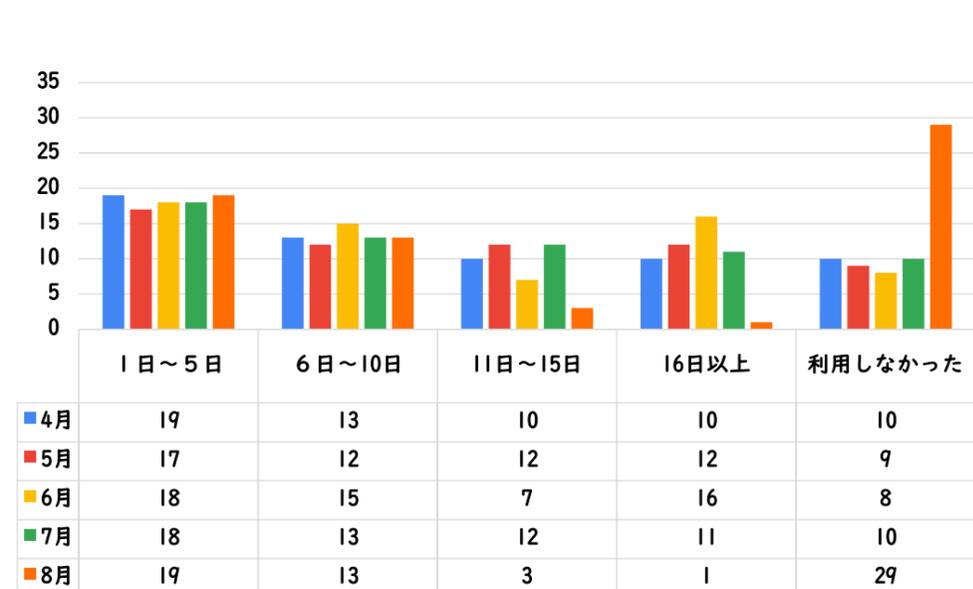
・児童生徒 68名 ・保護者 91名

○児童生徒の属性（現在の学年）

【小学校】	1年生 3名	2年生 7名	3年生 10名		
	4年生 16名	5年生 11名	6年生 10名		
【中学校】	1年生 11名	2年生 13名	3年生 10名	計	<u>91名</u>

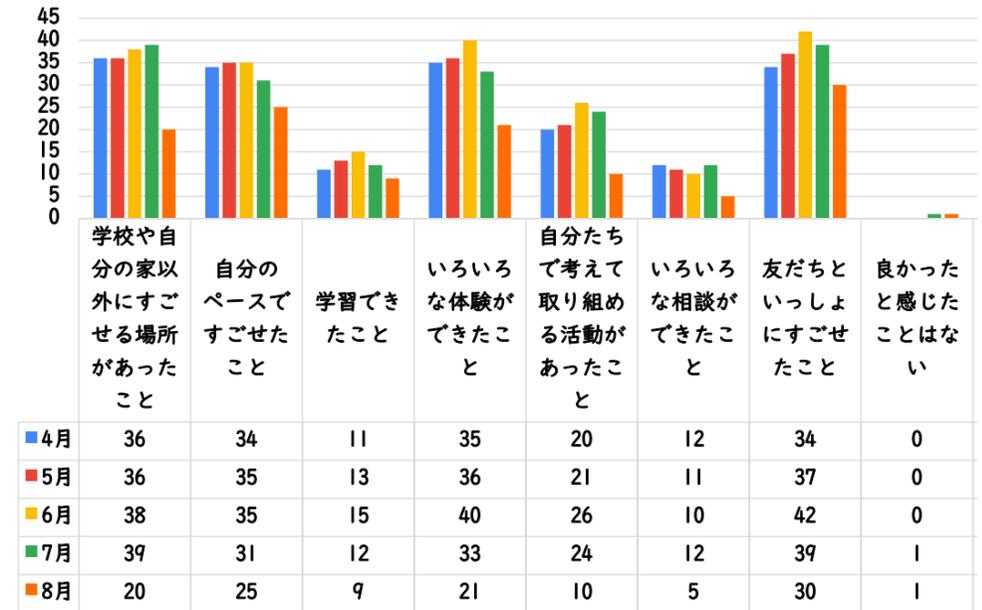
(1) 子ども回答結果 (n=68)

図1 利用日数



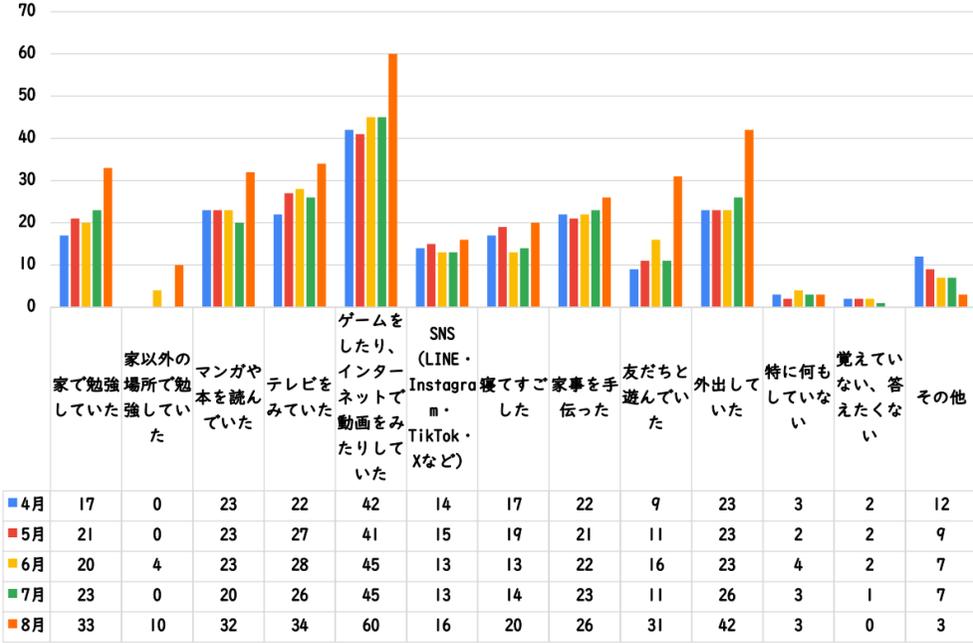
※「答えたくない」と回答した分を除く

図2 施設を利用してよかったこと



- いずれの月も「1日~5日」施設を利用する子どもが最も多いが、8月は4割以上の子どもが「利用しなかった」。
- 施設の利用でよかったことは、半数以上が「学校や自分の家以外に過ごせる場所があったこと」、「友達と一緒に過ごせたこと」と回答。

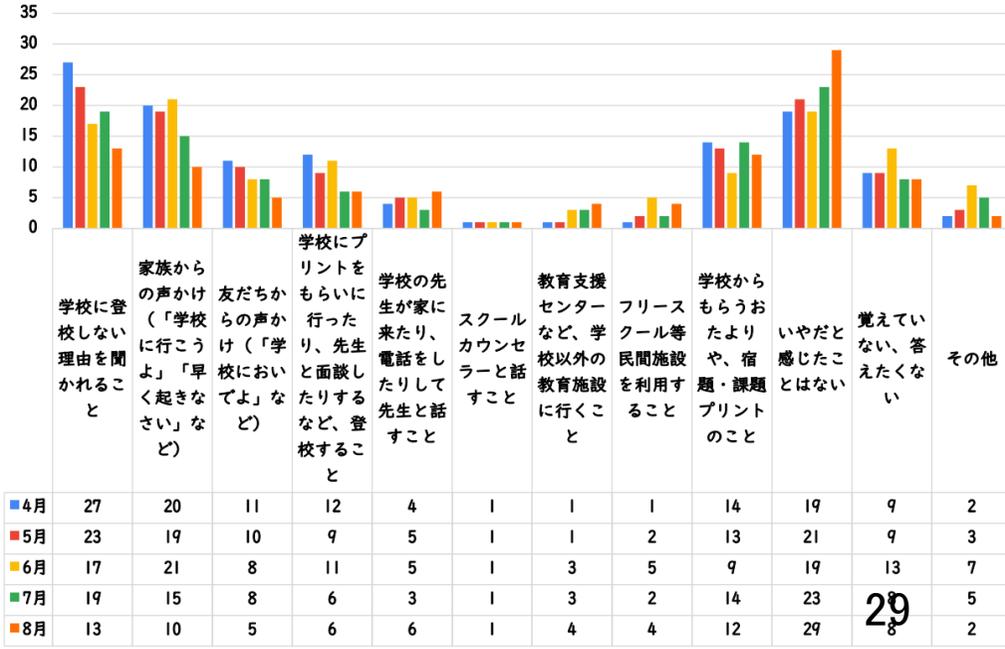
図3 施設を利用しない日の「昼間」の過ごし方



- ・約9割の子どもが施設を利用しない日の昼間は「自分の家」で過ごす回答道。
- ・半数以上の子どもが「ゲームやインターネットの動画をみて」過ごす回答道。
- ・次いで、「テレビをみていた」、「マンガや本を読んでいた」、「家事を手伝った」となっている。

図4 その月、嫌だと感じたこと

・嫌だと感じたことについて、「学校に登校しない理由を聞かれること」、「家族から学校に行こうよなどの声かけ」、「学校からもらうおたよりや、宿題・課題プリント」と回答している子どもが多い。

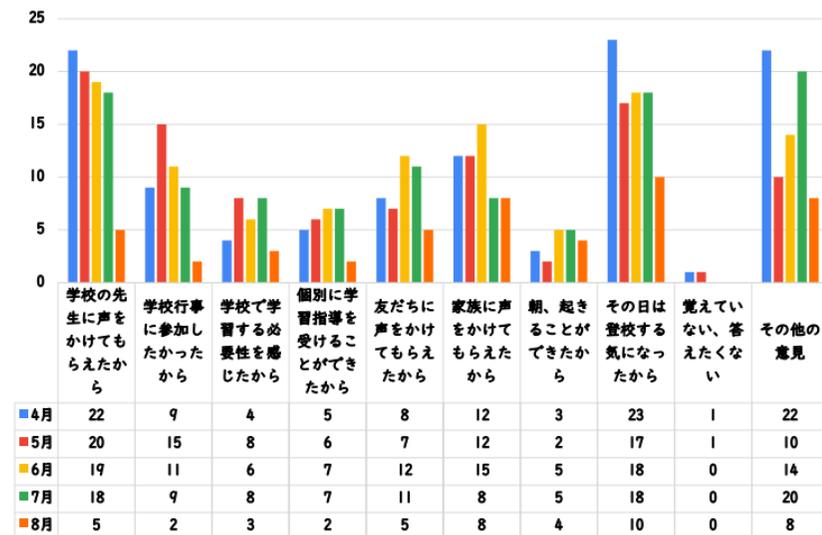


(2) 保護者の回答結果 (n=91)

図5 子どもの登校状況

	4月		5月		6月		7月	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1日以上登校した	64人	70.3%	56人	61.5%	57人	62.6%	60人	65.9%
登校していない	25人	27.5%	33人	36.3%	32人	35.2%	29人	31.9%
わからない、答えたくない	2人	2.2%	2人	2.2%	2人	2.2%	2人	2.2%

図6 登校のきっかけ



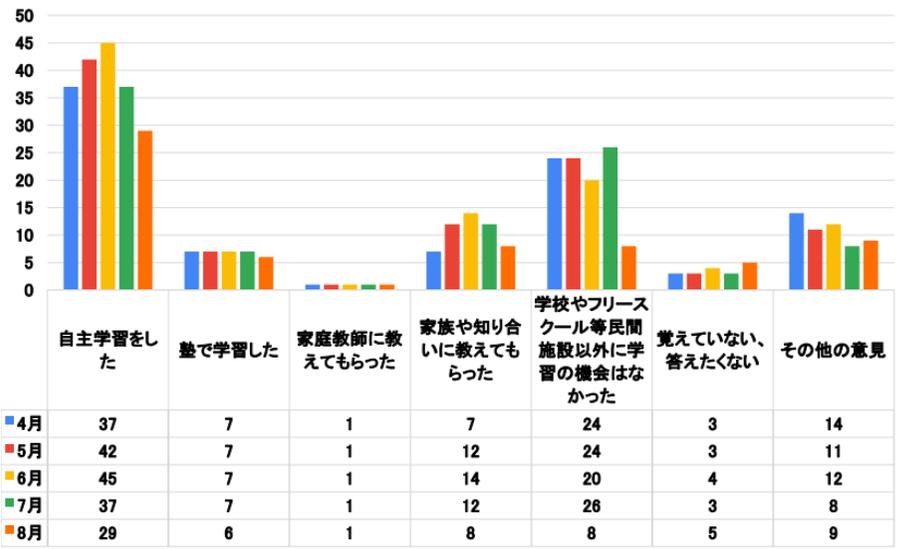
- 登校した日数として最も多いのは各月「1日～5日」。1日も登校していない子どもたちは、各月3割前後である。
- 登校できた理由としては、「その日は登校する気になったから」が多い。
- 声かけに関しては、「学校の先生からの声かけ」がきっかけだという回答が徐々に減少するのに対して、「友だちに声をかけてもらえたから」の回答が4月よりも6月、7月の方が増加している。

図7 フリースクール等民間施設利用状況

		4月		5月		6月		7月	
利用した	1日～5日 (週に1日程度)	25人	27.5%	27人	29.7%	23人	25.3%	27人	29.7%
	6日～10日 (週に2日程度)	19人	20.9%	21人	23.1%	23人	25.3%	21人	23.1%
	11日～15日 (週に3日程度)	16人	17.6%	14人	15.4%	10人	11.0%	15人	16.5%
	16日以上 (週に4日程度)	17人	18.7%	18人	19.8%	22人	24.2%	15人	16.5%
利用しなかった		12人	13.2%	8人	8.8%	10人	11.0%	12人	13.2%
わからない、答えたくない		2人	2.2%	3人	3.3%	3人	3.3%	1人	1.1%

○ 各月、「週に1日程度」の利用が最も多く、次いで「週に2日程度」、「週に4日程度」となっている。

図8 学校やフリースクール等民間施設以外での学習の機会



○ 「自主学習をした」という回答が最も多い。
 ○ 「学校やフリースクール等民間施設以外に学習の機会はない」とだけ回答したのは
 ・ 4月：21人 (27%) ・ 5月：23人 (29%)
 ・ 6月：17人 (22%) ・ 7月：25人 (32%)

図9-1 子どもの良い変化の有無

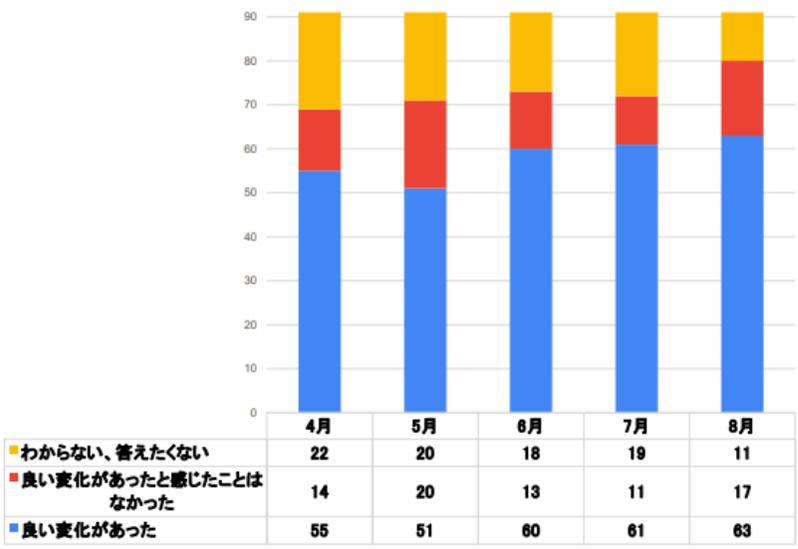
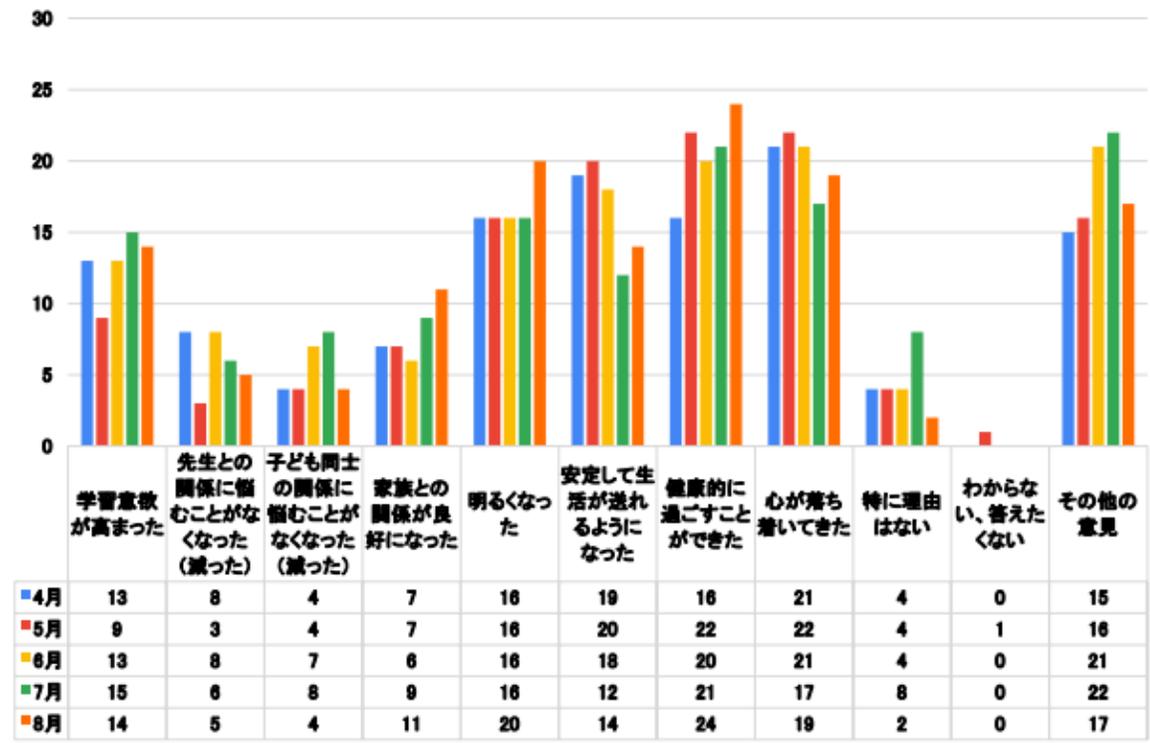


図9-2 子どもの良い変化



- 各月半数以上の保護者が子どもの良い変化があったと答えている。
- 良い変化があったと感じた理由は、「安定して生活が送れるようになった」、「健康的に過ごせるようになった」、「心が落ち着いてきた」、「明るくなった」が多い。

フリースクール等民間施設に対する アンケート・ヒアリング調査 経過概要（速報）

令和6年11月20日（水）

子ども若者部子どもの育ち学び支援課

○令和6年7月中旬よりフリースクール等民間施設を対象に、アンケート調査を開始。

○併せて、8月中旬よりフリースクール等民間施設を対象に、ヒアリング調査を開始。

○アンケート依頼数・回答数（令和6年9月末現在）

【依頼数】64施設

【回答数】18施設（回答率 28.1%）

「保護者向け周知資料」より

【民間施設】

- 不登校児童生徒に対する相談・指導等を主な事業目的とする学校以外の民間の施設であること。
- 実施者は事業に関する深い理解と知識・経験や、社会的信望を有すること。
- 教育への深い理解と、指導についての知識・経験と熱意を有する相談・指導スタッフが配置されていること。
また、相談・指導スタッフは過去に子どもを対象とした性犯罪に関わっていないこと。※自己申告に基づく。
- 学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- 課業時間（概ね8:30～16:00）に月1日以上開設されていること。

アンケート調査結果 (R6年9月末現在)

※ 施設によっては無回答の箇所や、設問に対応した回答となっていない箇所があります。

図1 設置者・団体組織の性格

📌 NPO法人が最も多く、営利団体は1団体のみ。
団体を持続的に運営することに苦心されていることがヒアリングから読み取れた。

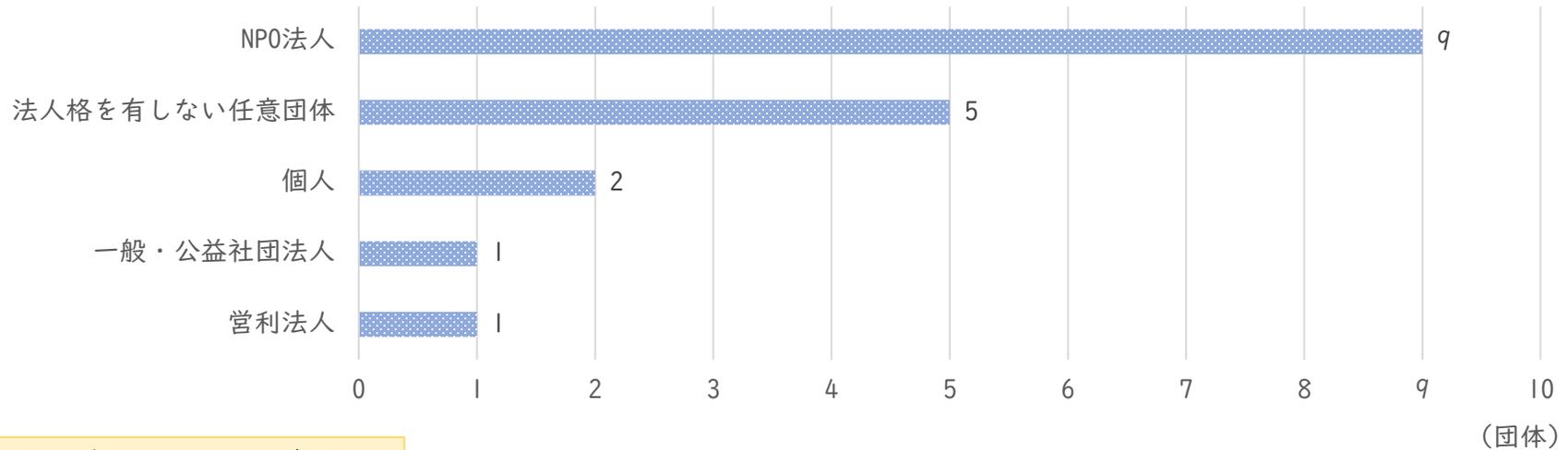


図2 施設の主たる目的・類型

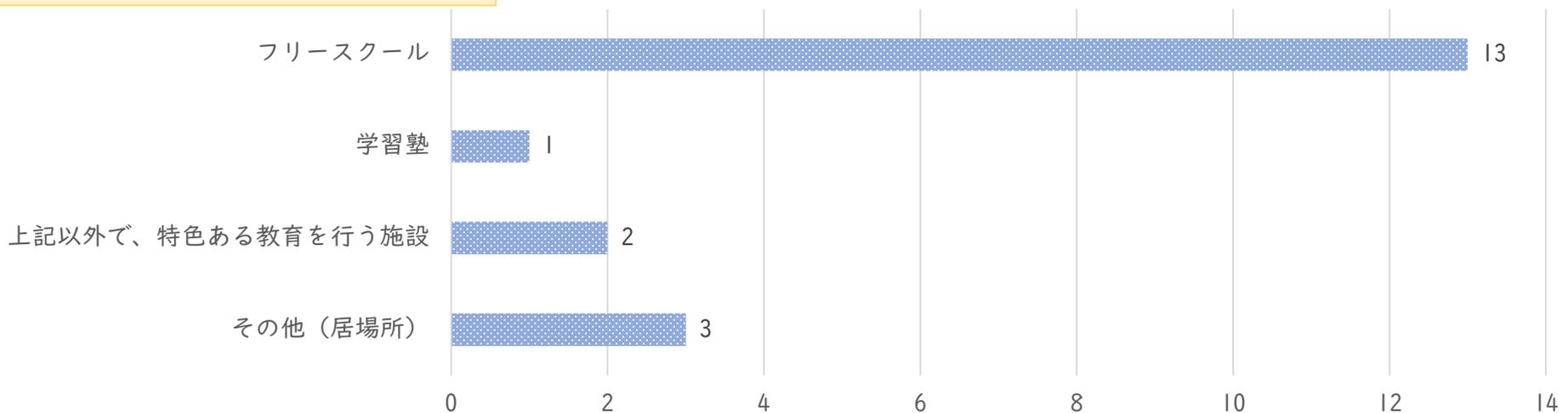


図3 運営形態（複数回答）

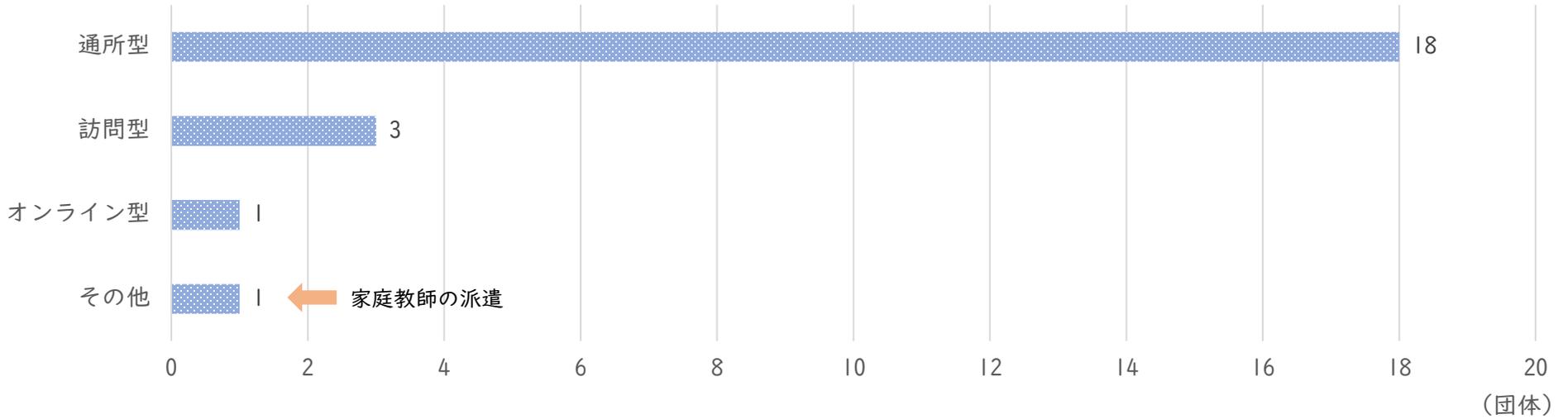


図4 開設日数

☞ 団体によってバラバラではあるが、学校の課業時間と同様の週5日開設している団体が最も多い。

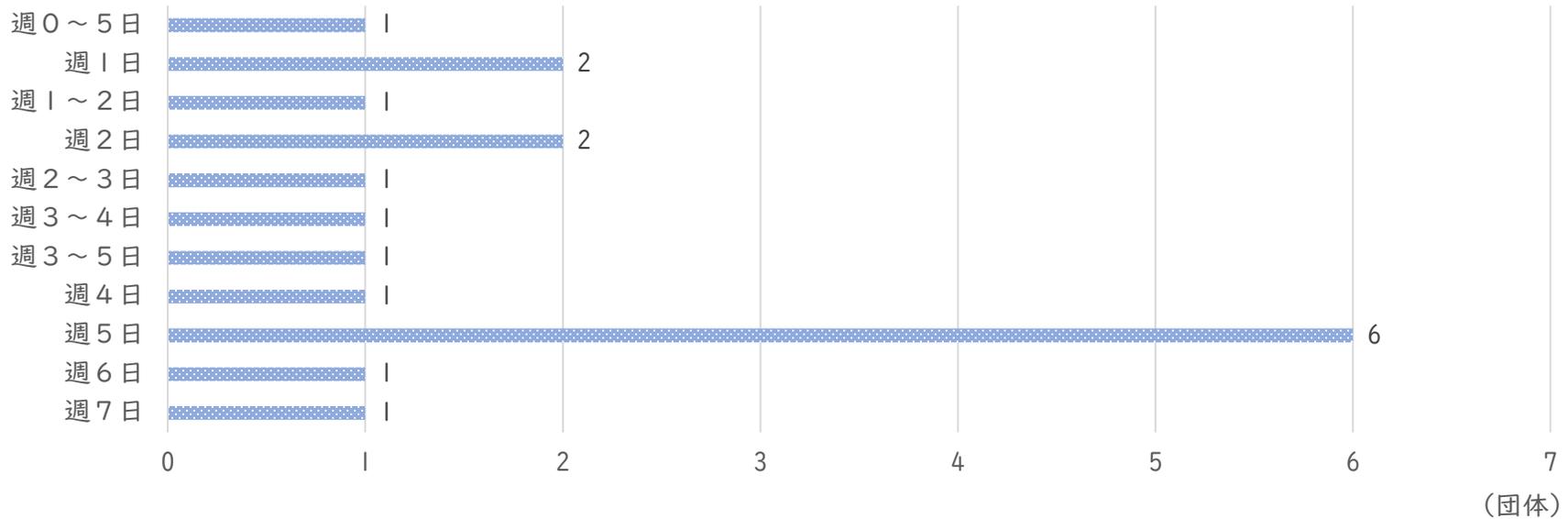
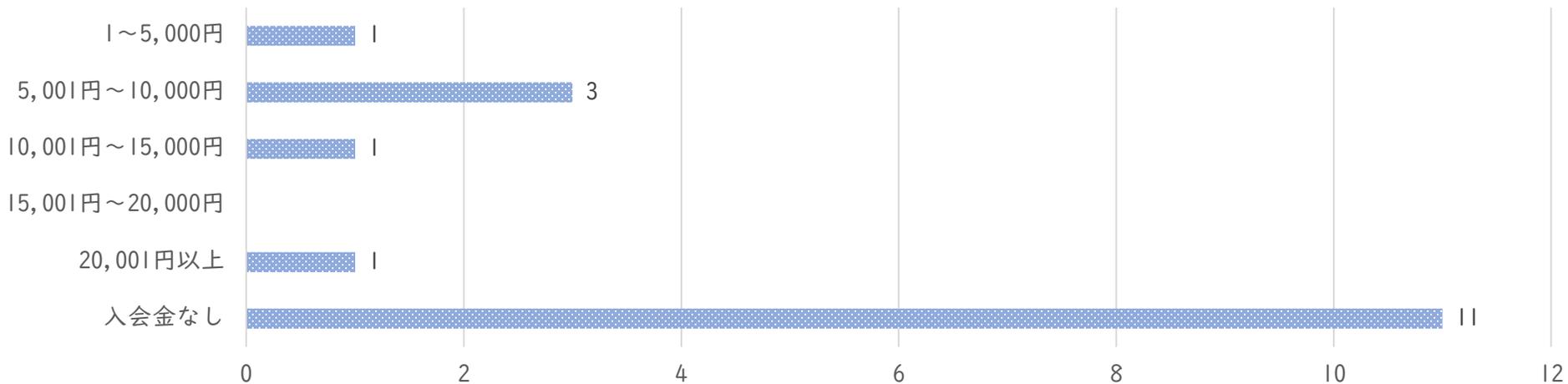


図5 入会金

📌 教科学習の機会を、プログラムとして明確に設けている団体が入会金を設定する傾向にある。

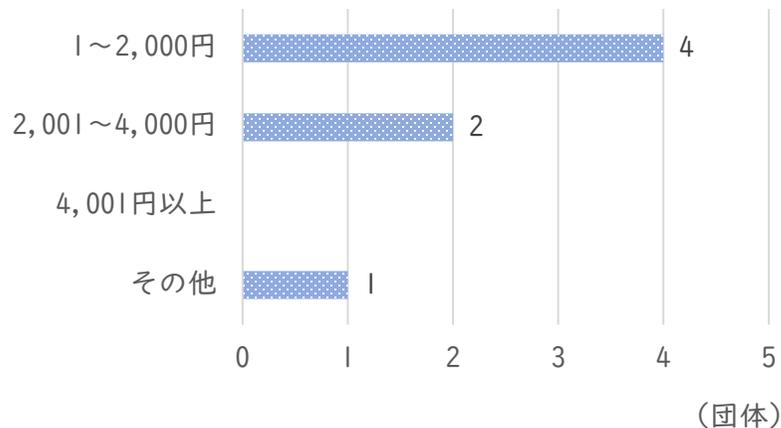


※1団体：無回答

図6 利用料

📌 居住市町によっては独自の助成制度がある。

1回あたり



※2団体：利用料なし

※1団体：無回答

ひと月あたり

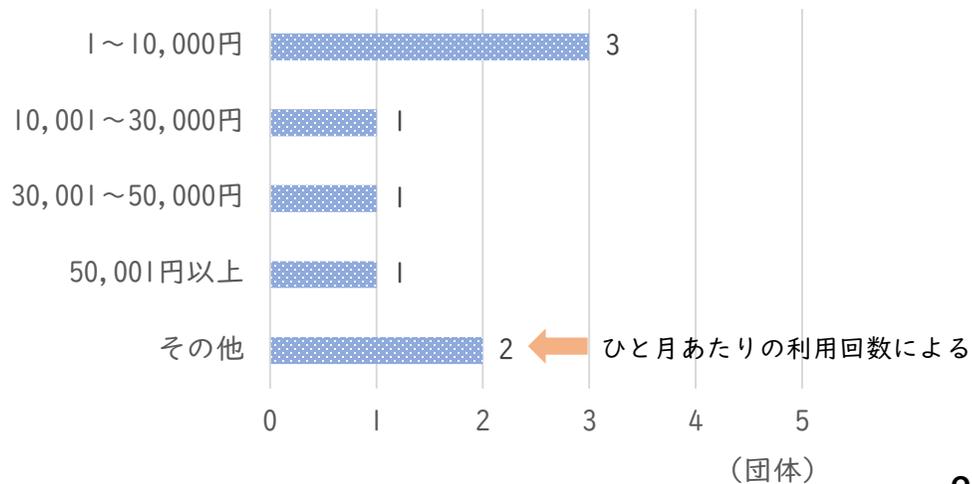
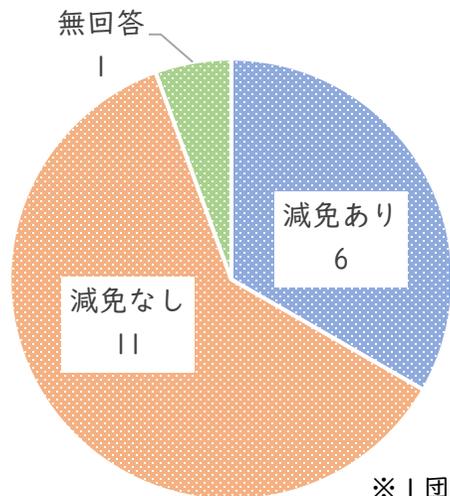


図7 減免制度



※ 1 団体：無回答

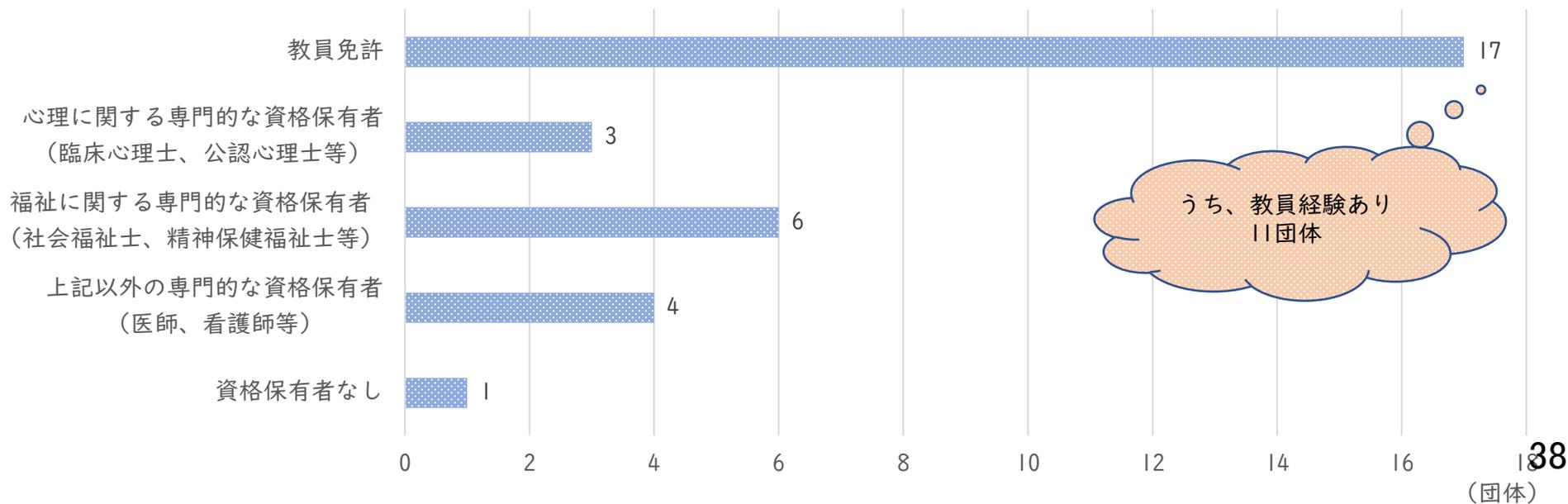
【減免制度の概要】

- 生活保護世帯：5割減免
準要保護世帯：2割減免
- 兄弟姉妹の利用割引
- 通所するための交通費を各家庭に支給

等

図8 資格保有者（複数回答）

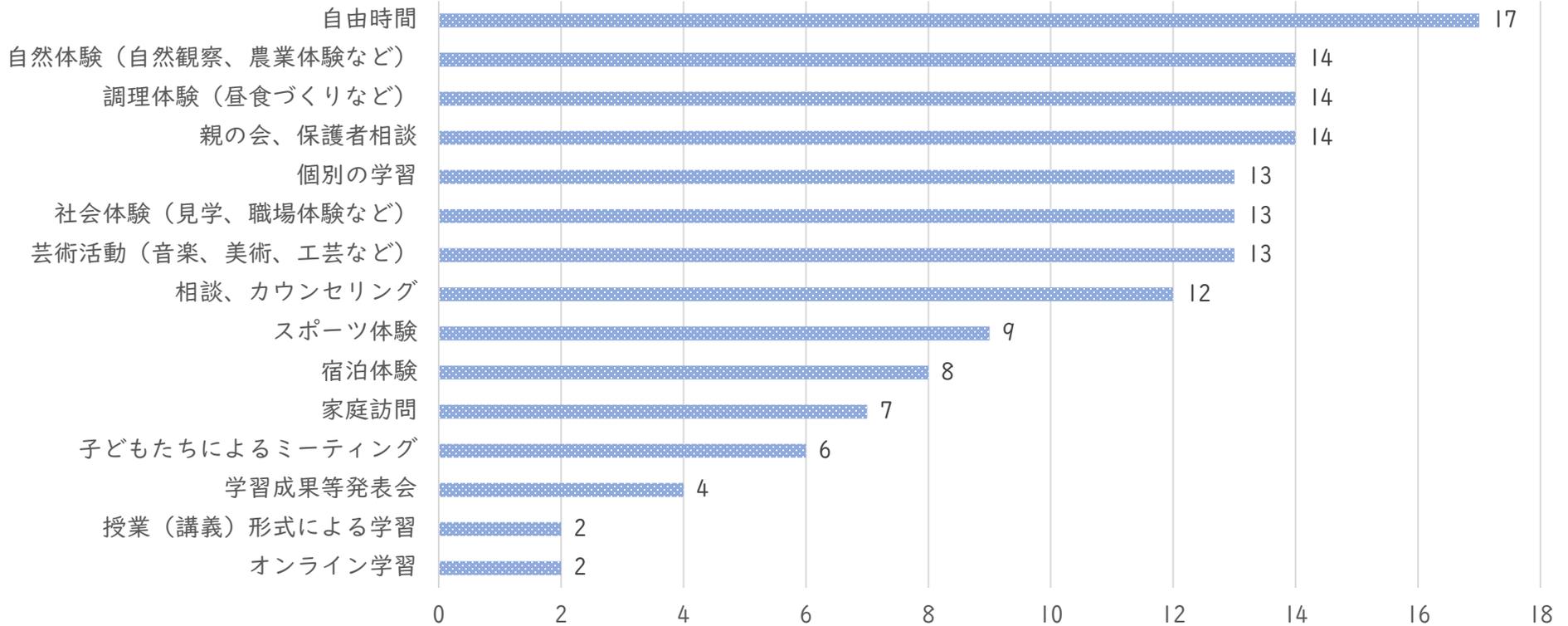
学校現場での課題を切実に感じ、フリースクールを開設したとの回答が複数。



うち、教員経験あり
11団体

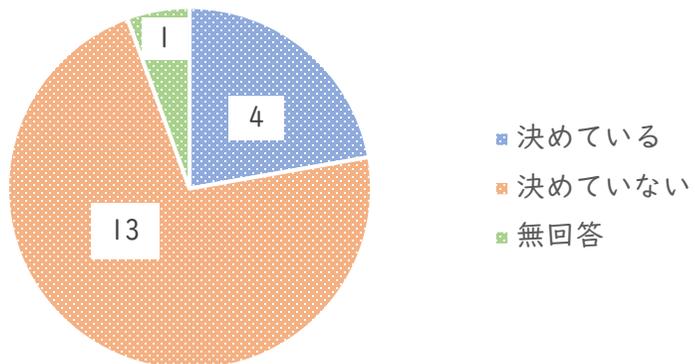
図9 活動内容

「子ども自身がやりたいと思ったことを、大人が全力で支援する」という姿勢であり、「自由時間」という回答が最も多い。



(団体)

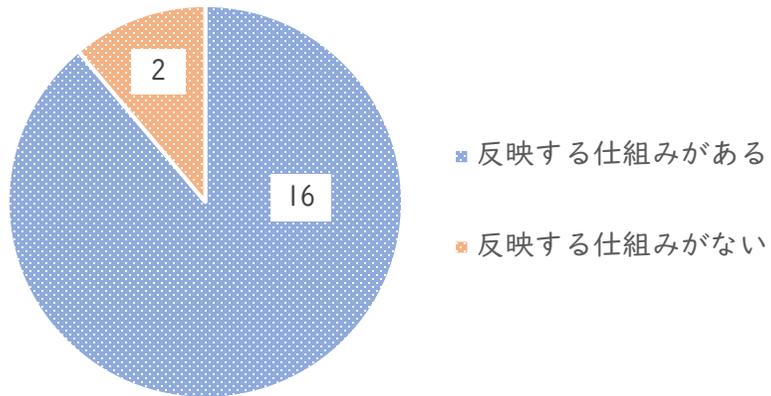
図10 学習カリキュラム



【「決めていない」団体の意見】

○「学習カリキュラムを決めていない」から「学習の機会がない（少ない）」わけではない。
 ○大人が一方向的に学習の場を設けるのではなく、あくまでも「学習する・しない」を決めるのは子どもたち自身という姿勢。

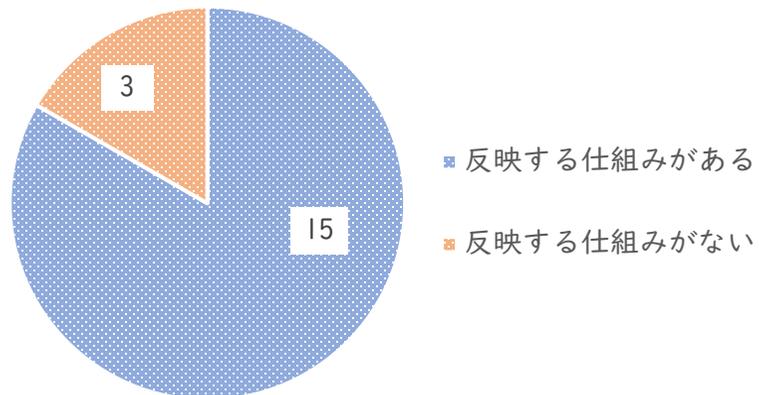
図11 子どもの意見を反映する仕組み



【仕組みの具体例】

○「子ども会議」「子どもミーティング」を実施し、集団生活のルールづくりやイベントなど、話し合いを重ねて決定している。
○子どもたちの意見については、可能な限り早く実現するようにしている。

図12 保護者の意見を反映する仕組み



【仕組みの具体例】

○「保護者会」「親の会」を定期的実施し、意見交換をする機会を設けている。
○年に数回、施設の運営についてアンケートを実施している。
○子どもの意見が優先ではあるが、保護者からの要望があれば可能な限り実行するようにしている。
○保護者の「意見」というよりは、「話を聞く」仕組み。

図13 学校や行政との連携（複数回答）

施設からは、学校や行政との密な連携や必要な情報の提供を求めていることが、ヒアリングからも伺えた。

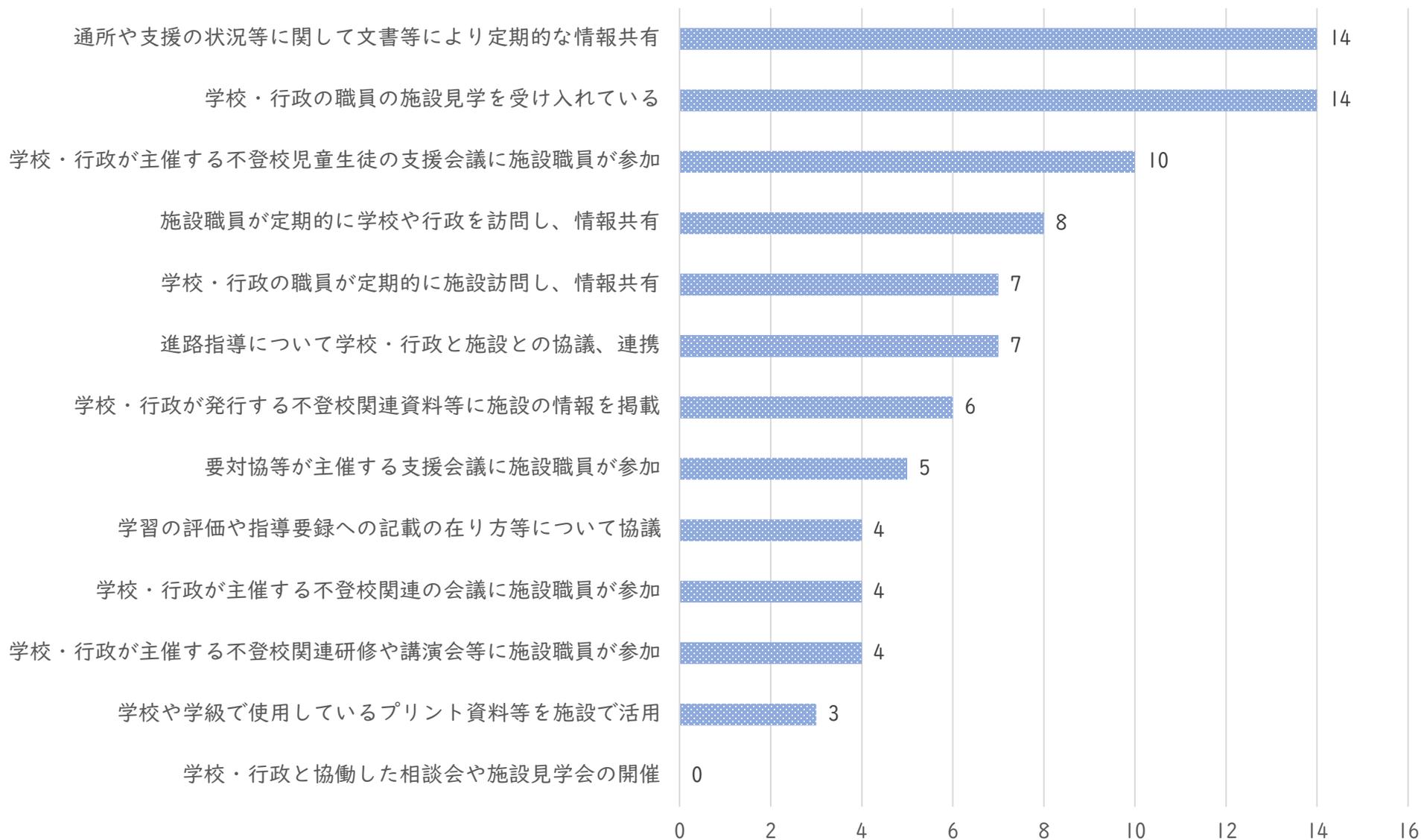


図14 学校と連携する上での負担感

「負担感を感じる」意見の中には、学校に提出する「報告書」について、学校によって様式がバラバラであり、作成するのに手間がかかるという声があった。

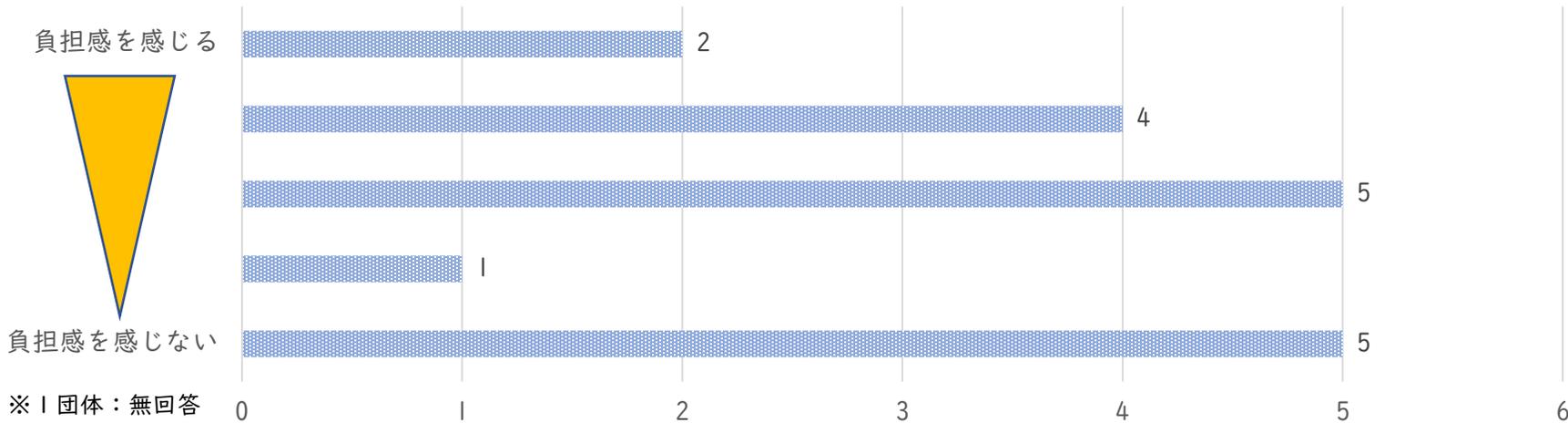


図15 学校や行政との連携、なにが必要か

【意見】

- HPによる情報公開（フリースクール、親の会、居場所）。
- 保護者への経済的支援。
- フリースクール運営のための補助金。
- 学校側から、施設での取組や子ども達の様子についてもう少し関心を持ってほしい。
- 施設見学に来てもらいたい。
- 不登校対策を教委や学校だけで抱えず、フリースクールからも積極的に学んでほしい。
そのための学習会、研修会にフリースクール関係者を講師として招いてほしい。
- 学期に一度はケース会議ができればいい。
- 学校とフリースクール職員による意見交換や子どもの状況（生活面、学習面等）の情報共有。